

## 第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県教育研修センター
- 第12節 宮城県特殊教育センター

# 第1節 学校の設置状況

第4-1表 学校数 (H17.5.1現在)

| 国・公・私立別<br>学校種別 | 総計   |      |    | 国立 |    |    | 公立   |      |    | 私立  |     |    |
|-----------------|------|------|----|----|----|----|------|------|----|-----|-----|----|
|                 | 計    | 本校   | 分校 | 計  | 本校 | 分校 | 計    | 本校   | 分校 | 計   | 本校  | 分校 |
| 幼稚園             | 318  | 318  | —  | 1  | 1  | —  | 120  | 120  | —  | 197 | 197 | —  |
| 小学校             | 465  | 451  | 14 | 1  | 1  | —  | 460  | 446  | 14 | 4   | 4   | —  |
| 中学校             | 233  | 230  | 3  | 1  | 1  | —  | 226  | 223  | 3  | 6   | 6   | —  |
| 高等学校            | 110  | 104  | 6  | —  | —  | —  | 91   | 85   | 6  | 19  | 19  | —  |
| 全日制             | 103  | 99   | 4  | —  | —  | —  | 84   | 80   | 4  | 19  | 19  | —  |
| 定時制             | 7(9) | 5(9) | 2  | —  | —  | —  | 7(9) | 5(9) | 2  | —   | —   | —  |
| 通信制             | (2)  | (2)  | —  | —  | —  | —  | (1)  | (1)  | —  | (1) | (1) | —  |
| 中等教育学校          | 1    | 1    | —  | —  | —  | —  | —    | —    | —  | 1   | 1   | —  |
| 盲学校             | 1    | 1    | —  | —  | —  | —  | 1    | 1    | —  | —   | —   | —  |
| 聾学校             | 2    | 1    | 1  | —  | —  | —  | 2    | 1    | 1  | —   | —   | —  |
| 養護学校            | 19   | 18   | 1  | 1  | 1  | —  | 17   | 16   | 1  | 1   | 1   | —  |

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の( )内は、全日制課程との併置校で外数。

## 学校の設置と廃止 (平成17年5月2日～平成18年5月1日)

第4-2表 設置校

| 区分           | 学校名                     | 設置年月日   |
|--------------|-------------------------|---------|
| 中学校<br>(公立)  | 大崎市立古川南中学校<br>大崎市立鳴子中学校 | H18.4.1 |
| 専修学校<br>(私立) | 東日本医療専門学校               |         |

第4-3表 廃止校

| 区分           | 学校名  | 廃止年月日    |
|--------------|--|----------|
| 幼稚園<br>(私立)  | 女川幼稚園                                      | H18.3.31 |
| 小学校<br>(公立)  | 加美町立西小野田小学校漆沢分校                            |          |
| 中学校<br>(公立)  | 鳴子町立鳴子中学校<br>鳴子町立川渡中学校<br>鳴子町立鬼首中学校        |          |
| 専修学校<br>(私立) | 石巻技芸高等専修学校<br>栗原技芸高等専修学校                   |          |
| 各種学校<br>(私立) | 仙台高速編物学院<br>大畑技芸学校<br>安部編織技芸学校<br>佐沼文化服装学院 |          |

### [参考]

#### (公立)

- 宮城県石巻女子高等学校 (校名変更)  
→宮城県石巻好文館高等学校 (H18.4.1～)
- 公立気仙沼看護専門学校 (設置者・校名変更)  
→気仙沼市立病院附属看護専門学校 (H18.4.1～)
- 白石市立福岡小学校長峰分校 (休校) (H18.4.1～)
- 登米市立中田幼稚園 (移転)  
→移転先:登米市中田町宝江新井田字要害3-1(H18.4.1～)
- 栗原市立金成幼稚園 (移転)  
→移転先:栗原市金成沢辺字町沖164 (H18.4.1～)

#### (私立)

- 吉成幼稚園 (校名変更)  
→ふたばバンビ幼稚園 (H18.4.1～)
- いずみ中山幼稚園 (校名変更)  
→ふたばエンゼル幼稚園 (H18.4.1～)
- 専修学校河合塾文理 (校名変更)  
→専修学校河合塾仙台校 (H18.4.1～)

## 第2節 学校施設・設備

### 1 学校施設

#### (1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成18.5.1現在)

| 区 分         |         | 学 校 数 |     |     |
|-------------|---------|-------|-----|-----|
|             |         | 本 校   | 分 校 | 計   |
| 中 学 校       |         | 1     |     | 1   |
| 高 等 学 校     | 全日制課程のみ | 64    | 4   | 68  |
|             | 定時制課程のみ | 3     | 2   | 5   |
|             | 全 定 併 置 | 9     | —   | 9   |
|             | 全 通 併 置 | 1     | —   | 1   |
|             | 小 計     | 77    | 6   | 83  |
| 特 学 別 支 援 校 | 盲 学 校   | 1     | —   | 1   |
|             | ろ う 学 校 | 1     | 1   | 2   |
|             | 養 護 学 校 | 15    | 1   | 16  |
|             | 小 計     | 17    | 2   | 19  |
| 合 計         |         | 95    | 8   | 103 |
| 大 学         | 短 期 大 学 | 1     | —   | 1   |
|             | 大 学     | 1     | —   | 1   |

#### ア 高等学校

校舎の大規模改造、屋内運動場、プール、柔剣道場の改築等を計画的に実施した。

平成18年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

|              |        |
|--------------|--------|
| (ア) 校舎の大規模改造 |        |
| 石巻商業高校       | 6,738㎡ |
| (イ) 屋内運動場の改築 |        |
| 矢本高校         | 1,486㎡ |
| (ウ) プールの改築   |        |
| 村田高校         | 400㎡   |
| (エ) 柔剣道場の改築  |        |
| 加美農業高校       | 491㎡   |

第4-5表 県立高等学校建物の状況 (H18.5.1現在, 単位: ㎡)

| 区 分   | 学 校 数  | 保 有 面 積 |           |       | 不 足 面 積 |           |       |
|-------|--------|---------|-----------|-------|---------|-----------|-------|
|       |        | 校 舎     | 屋 内 運 動 場 | 寄 宿 舎 | 校 舎     | 屋 内 運 動 場 | 寄 宿 舎 |
| 全 日 制 | 74     | 669,146 | 152,032   | 8,957 | 86,136  | 26,675    | 5,269 |
| 定 時 制 | 3(9)   | 11,720  | 2,260     | 0     | 15,276  | 6,083     | 0     |
| 通 信 制 | (1)    | 708     | 0         | 0     | 562     | 0         | 0     |
| 計     | 77(10) | 681,574 | 154,292   | 8,957 | 101,974 | 32,758    | 5,269 |

(注) 学校数の( )は全日制との併置校で外数

第4-6表 県立特別支援学校建物の状況 (H18.5.1現在, 単位: ㎡)

| 区 分     | 学 校 数 | 保 有 面 積 |           |        | 不 足 面 積 |           |       |
|---------|-------|---------|-----------|--------|---------|-----------|-------|
|         |       | 校 舎     | 屋 内 運 動 場 | 寄 宿 舎  | 校 舎     | 屋 内 運 動 場 | 寄 宿 舎 |
| 盲 学 校   | 1     | 4,617   | 774       | 1,791  | 3,995   | 361       | 266   |
| ろ う 学 校 | 2     | 10,963  | 1,109     | 1,812  | 1,947   | 1,135     | 0     |
| 養 護 学 校 | 16    | 64,658  | 10,199    | 7,832  | 47,624  | 8,982     | 176   |
| 計       | 19    | 80,238  | 12,082    | 11,435 | 53,566  | 10,478    | 442   |

(注) 分校も1校とする。

#### イ 特別支援学校

校舎等の小規模改修、維持補修などを実施した。平成18年5月1日現在の建物の保有面積などは第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

校舎の小規模改修

西多賀養護学校

空調設備機器一式

拓桃養護学校

昇降機一式

#### (2) 市町村立学校

第4-7表 学 校 数 (H18.5.1現在)

| 区 分     | 本 校 | 分 校 | 計   |
|---------|-----|-----|-----|
| 幼 稚 園   | 120 |     | 120 |
| 小 学 校   | 446 | 14  | 460 |
| 中 学 校   | 223 | 3   | 226 |
| 高 等 学 校 | 8   |     | 8   |
| (全 日 制) | 6   |     | 6   |
|         | 2   |     | 2   |
| 養 護 学 校 | 1   |     | 1   |

第4-8表

市町村立学校建物の整備状況

(H18. 5. 1 現在, 単位: m<sup>2</sup>)

| 区 分               | 学 校 数 | 保 有 面 積   |         | 不 足 面 積 |         |
|-------------------|-------|-----------|---------|---------|---------|
|                   |       | 校 舎       | 屋内運動場   | 校 舎     | 屋内運動場   |
| 幼 稚 園             | 120   | 69,873    | -       | 21,604  | -       |
| 小 学 校             | 460   | 1,688,501 | 387,720 | 214,474 | 129,326 |
| 中 学 校             | 226   | 1,057,399 | 271,121 | 60,876  | 42,911  |
| 高 等 学 校           | 8     | 82,795    | 17,563  | 24,902  | 3,692   |
| 再 掲 (全 日 制 定 時 制) | 6     | 75,066    | 16,800  | 24,161  | 1,159   |
| 養 護 学 校           | 2     | 7,729     | 763     | 741     | 2,533   |
|                   | 1     | 7,243     | 624     | 2,291   | 511     |
| 計                 | 815   | 2,905,811 | 677,028 | 324,147 | 176,440 |

第4-9表

平成18年度学校施設整備国庫負担(補助)事業状況

| 事 業 名              | 設置者数 | 学校数 | 面 積            | 事 業 費     | 国庫負担(補助)金 |
|--------------------|------|-----|----------------|-----------|-----------|
|                    |      |     | m <sup>2</sup> | 千円        | 千円        |
| 公立小学校校舎の新增築事業      | 10   | 13  | 11,206         | 1,702,929 | 642,326   |
| 公立中学校校舎の新增築事業      | 1    | 1   | 536            | 87,591    | 13,409    |
| 公立小学校屋内運動場の新增築事業   | 6    | 6   | 3,450          | 631,000   | 285,002   |
| 公立中学校屋内運動場の新增築事業   | 0    | 0   | 0              | 0         | 0         |
| 公立小中学校の統合校舎等の新增築事業 | 0    | 0   | 0              | 0         | 0         |
| 公立小中学校建物の改築事業      | 14   | 21  | 11,364         | 1,845,067 | 1,782,350 |
| 大規模改造事業            | 17   | 95  | -              | 2,490,473 | 822,147   |
| 地震補強事業             | 14   | 40  | -              | 1,643,336 | 362,979   |
| 屋外教育環境整備事業         | 3    | 8   | -              | 306,909   | 69,526    |
| 計                  | 65   | 184 | 26,556         | 8,707,305 | 3,977,739 |

2 学校設備

(1) 産業教育施設・設備

産業教育振興法に基づく実験実習施設・設備については、教育内容の多様化、高度化に対応するため鋭意整備に努めた結果、その整備状況は第4-10表のとおりである。

第4-10表 高等学校産業教育施設・設備整備状況 (H19. 3. 31現在)

| ○施設                |                                  | ○設備                |                           |
|--------------------|----------------------------------|--------------------|---------------------------|
| 学 校 数              | 37校                              | 学 校 数              | 37校                       |
| 基 準 面 積            | 368,239m <sup>2</sup>            | 基 準 金 額            | 31,308,500,000円           |
| 現 有 面 積<br>(現 有 率) | 105,597m <sup>2</sup><br>(28.7%) | 現 有 金 額<br>(現 有 率) | 7,944,165,777円<br>(25.4%) |
| 投 資 面 積<br>(投 資 率) | 134,282m <sup>2</sup><br>(36.5%) | 投 資 金 額<br>(投 資 率) | 9,458,073,889円<br>(30.2%) |

第3節 園児・児童・生徒

1 園児・児童・生徒数と学級数

平成18年度の学校基本調査による平成18年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-11、12表のとおりである。

第4-11表

県内の児童・生徒数等

(H18. 5. 1 現在)

| 区 分           | 園児・児童・生徒・学生数 |          |          |          | 17年度     | 前年比増減    |        |
|---------------|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
|               | 国 立          | 公 立      | 私 立      | 計        | 計        | 数        | 比率 (%) |
| 幼 稚 園         | 134          | 6,309    | 29,111   | 35,554   | 36,312   | △758     | △2.1   |
| 小 学 校         | 850          | 131,242  | 784      | 132,876  | 133,432  | △556     | △0.4   |
| 中 学 校         | 474          | 66,549   | 1,376    | 68,399   | 69,960   | △1,561   | △2.2   |
| 高 等 学 校       | -            | 51,486   | 17,560   | 69,046   | 71,777   | △2,731   | △3.8   |
| (全 日 制 定 時 制) | -            | (49,638) | (17,560) | (67,198) | (69,874) | (△2,676) | (△3.8) |
|               | -            | (1,848)  | (-)      | (1,848)  | (1,903)  | (△55)    | (△2.9) |
| 高等学 校 通 信 制   | -            | 1,330    | 371      | 1,701    | 1,946    | △245     | △12.6  |
| 中 等 教 育 学 校   | -            | -        | 416      | 416      | 351      | 65       | -      |
| 盲 学 校         | -            | 84       | -        | 84       | 81       | 3        | 3.7    |
| 聾 学 校         | -            | 125      | -        | 125      | 131      | △6       | △4.6   |
| 養 護 学 校       | 59           | 1,655    | 90       | 1,804    | 1,754    | 50       | 2.9    |
| 専 修 学 校       | 39           | 384      | 24,088   | 24,511   | 26,185   | △1,674   | △6.4   |
| 各 種 学 校       | -            | -        | 1,868    | 1,868    | 1,868    | 0        | 0.0    |
| 高 等 専 門 学 校   | 1,930        | -        | -        | 1,930    | 1,915    | 15       | 0.8    |
| 短 期 大 学       | 20           | -        | 1,654    | 1,674    | 1,931    | △257     | △13.3  |
| 大 学           | 20,264       | 1,573    | 35,310   | 57,147   | 56,457   | 690      | 1.2    |

(注) 高等学校の専攻科、盲・聾・養護学校の専攻科の在学者を含む。

第4-12表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数（国・公・私立）（H18.5.1現在）

| 区 分         | 17年度        | 16年度  | 対前年比  |       |    |
|-------------|-------------|-------|-------|-------|----|
| 小<br>学<br>校 | 学 級 数       |       |       |       |    |
|             | 計           | 5,571 | 5,500 | 71    |    |
|             | 単式学級        | 4,731 | 4,684 | 47    |    |
|             | 複式学級        | 119   | 111   | 8     |    |
|             | 75条の学級      | 721   | 705   | 16    |    |
|             | 1学級当たり児童数   | 23.9  | 24.3  | △0.4  |    |
|             | 教員1人当たり児童数  | 16.0  | 16.1  | △0.1  |    |
|             | 中<br>学<br>校 | 学 級 数 |       |       |    |
|             |             | 計     | 2,352 | 2,339 | 13 |
|             |             | 単式学級  | 2,039 | 2,034 | 5  |
| 複式学級        |             | 1     | —     | —     |    |
| 75条の学級      |             | 312   | 305   | 7     |    |
| 1学級当たり生徒数   |             | 29.1  | 29.9  | △0.8  |    |
| 教員1人当たり生徒数  |             | 13.9  | 14.0  | △0.1  |    |

2 卒業者の進路状況

平成18年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-13、14表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-13表 (H18.3卒業者)

| 区 分                | 平成18年3月卒業          | 平成17年3月卒業 | 対前年比   |        |
|--------------------|--------------------|-----------|--------|--------|
| 中<br>学<br>校        | 合 計                | 23,550    | 24,366 | △816   |
|                    | 高等学校進学者 (A)        | 23,187    | 23,969 | △782   |
|                    | 専修学校(高等課程)進学者 (B)  | 14        | 13     | 1      |
|                    | 専修学校(一般課程)等入学者 (C) | 1         | 3      | △2     |
|                    | 公共職業能力開発施設等入学者 (D) | 21        | 15     | 6      |
|                    | 就 職 者              | 73        | 83     | △10    |
|                    | 上記以外の者             | 252       | 282    | △30    |
|                    | 死亡・不詳の者            | 2         | 1      | 1      |
|                    | (A)(B)のうち          | 4         | 5      | △1     |
|                    | (C)(D)のうち          | —         | —      | —      |
|                    | のうち就職している者         | —         | —      | —      |
|                    | 就職者のうち県内就職者        | 65        | 70     | △5     |
|                    | 高等学校等進学率 (%)       | 98.7      | 98.1   | 0.6    |
|                    | 就 職 率 (%)          | 0.3       | 0.4    | △0.1   |
|                    | 高<br>等<br>学<br>校   | 合 計       | 23,597 | 24,475 |
| 大学等進学者 (A)         |                    | 9,557     | 9,288  | 269    |
| 専修学校(専門課程)進学者 (B)  |                    | 4,681     | 5,104  | △423   |
| 専修学校(一般課程)等入学者 (C) |                    | 1,782     | 1,954  | △172   |
| 公共職業能力開発施設等入学者 (D) |                    | 276       | 252    | 24     |
| 就 職 者              |                    | 5,700     | 5,411  | 289    |
| 一時的な仕事に就いた者        |                    | 379       | 589    | △210   |
| 上記以外の者             |                    | 1,211     | 1,860  | △649   |
| 死亡・不詳の者            |                    | 11        | 17     | △6     |
| (A)(B)のうち          |                    | 2         | 5      | △3     |
| (C)(D)のうち          |                    | 3         | 11     | △8     |
| のうち就職している者         |                    | 11        | 25     | △14    |
| 就職者のうち県内就職者        |                    | 4,977     | 4,725  | 252    |
| 大学等進学率 (%)         |                    | 40.5      | 37.9   | 2.6    |
| 就 職 率 (%)          |                    | 24.2      | 22.3   | 1.9    |

(注) 「一時的な仕事に就いた者」は、平成17年度からの調査項目

中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）  
第4-14表 (H18.3卒業者)

| 産 業 別 | 中 学 校 |        | 高 等 学 校 |        |
|-------|-------|--------|---------|--------|
|       | 人 数   | 比率 (%) | 人 数     | 比率 (%) |
| 第 一 次 | 4     | 4.8    | 60      | 1.0    |
| 第 二 次 | 41    | 48.8   | 2,328   | 40.7   |
| 第 三 次 | 39    | 46.4   | 3,260   | 57.0   |
| そ の 他 | 0     | 0.0    | 68      | 1.2    |
| 計     | 84    | 100.0  | 5,716   | 100.0  |

3 県立中学校の入学選抜

(1) 平成19年度県立中学校入学選抜方針

宮城県立中学校における入学選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。

[1] 募集

1 出願資格

次のいずれにも該当する者が、宮城県立中学校(以下「県立中学校」という。)の入学選抜に出願することができる。

- 平成19年3月に小学校又は盲学校、聾学校及び養護学校の小学部(以下「小学校」という。)を卒業見込みの者
- 宮城県内に居住し、又は入学時までに居住する見込みの者

2 募集定員

学校名 宮城県古川黎明中学校 80名(男女)  
通学区域 宮城県全域

[2] 出願の手続き

1 入学願書等の提出

出願者は、入学願書、志願理由書、調査書(在籍小学校長が作成)、写真票及び結果通知用封筒を県立中学校長に提出する。なお、入学願書には選抜手数料として宮城県収入証紙(2,200円)を貼付する。

2 県外からの出願

県外の小学校を卒業見込みで、次のいずれかに該当する者は、「県外からの出願承認願」を提出し承認を受けるものとする。

- 本人及び保護者の住所が本県にある者
- 保護者の転勤等の一家転住の事情によって入学時に本県に居住する見込みの者

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、宮城県古川黎明中学校・高等学校とする。

2 検査の方法

(1) 検査は、テーマ作文、総合問題及び集団面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

- ア テーマ作文は、与えられた資料を読み取り、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、表現する力をみる。
- イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまで身に付けてきた力で解決する論理的な思考力をみる。
- ウ 集団面接は、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜は、調査書、志願理由書、テーマ作文、総合問題及び集団面接の結果を資料として、出願者の能力や適性を総合的に判断する。

[5] 選抜に関する日程

| 事 項         | 期 日                                 |
|-------------|-------------------------------------|
| 県外からの出願承認願  | 平成18年11月13日(月)～<br>平成18年12月8日(金)正午  |
| 入学願書、調査書の受付 | 平成18年12月12日(火)～<br>平成18年12月15日(金)正午 |
| 検査実施日       | 平成19年1月13日(土)                       |
| 選抜結果の発表     | 平成19年1月19日(金)                       |

[6] 選抜の結果

| 募集定員 | 出願者数 | 受検者数 | 合格者数 | 受検倍率 |
|------|------|------|------|------|
| 男女80 | 295  | 293  | 80   | 3.66 |

#### 4 公立高等学校入学者の選抜

##### (1) 平成19年度宮城県立高等学校入学選抜方針

宮城県立高等学校における入学選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

##### 1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外、海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

##### 2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

##### 3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

##### ア 面接

##### イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

##### ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

- (2) 学力検査

##### ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

##### イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

##### 4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

##### 5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査する。

#### 平成19年度公立高等学校入学選抜事務日程

募集公示 11月1日(木)  
推薦入試出願者の面接等 1月31日(水)  
学力検査 3月7日(水)  
合格者の発表 3月13日(火)午後3時

##### (2) 選抜の結果

##### ア 募集定員

募集定員は、全日制16,480人、定時制880人である。

9校で9学級減があり、昨年と比べて360人減少した。

##### イ 出願者数

平成19年3月の中学校卒業予定者数は23,425人である。推薦入試における出願者数は全日制7,055人で昨年比1人の減少、定時制48人で昨年比2人の減少であった。一般入試における出願者数は全日制14,517人、定時制467人であった。

##### ウ 推薦入試

全日制は、普通科60校、専門学科43校85学科、総合学科6校で実施し4,719人が合格、昨年より182人減となった。

また、定時制は13校で実施し45人が合格、その内社会人推薦では1人が合格した。（第4-15表参照）

##### エ 学力検査の結果（全日制）

5教科総点の平均点は、231.5点で昨年と比べて6.6点上回

った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語50.6点(-2.4)、社会50.1点(+1.6)、数学A32.5点(+5.4)、数学B46.3点(+7.2)、理科46.6点(-2.1)、英語A37.9点(+1.6)、英語B62.0点(+7.7)となっている。なお、数学と英語については、大問一問を学校が選択するため、異なる2種類の問題があり、それぞれA、Bと区別している。

##### オ 合格者

全日制の合格者は、推薦入試、連携型入試、一般入試、第二次募集合わせて15,947人で昨年に比べ254人減となり、合格者数が募集定員を下回った学区は、刈田・柴田、亘理・名取、仙台北、黒川、大崎、遠田、登米、栗原、石巻、飯野川、本吉の11学区で、学区の数としては昨年より1学区増である。

定時制の合格者は、推薦入試、一般入試、第二次募集合わせて529人で昨年に比べ26人減となった。

第4-15表 推薦入試合格者数等

##### 全日制

| 学 科  | 実施校数 | 出願者 (A) | 合格者 (B) | 合格倍率 (A) / (B) |
|------|------|---------|---------|----------------|
| 普通科  | 56   | 4,826   | 2,937   | 1.64           |
| 農業科  | 10   | 194     | 191     | 1.02           |
| 工業科  | 10   | 644     | 524     | 1.23           |
| 商業科  | 13   | 605     | 483     | 1.25           |
| 水産科  | 2    | 69      | 51      | 1.35           |
| 体育科  | 2    | 121     | 89      | 1.36           |
| 英語科  | 2    | 47      | 32      | 1.47           |
| 家庭科  | 4    | 91      | 52      | 1.75           |
| 看護科  | 1    | 40      | 16      | 2.50           |
| 理数科  | 3    | 113     | 81      | 1.40           |
| 美術科  | 1    | 35      | 24      | 1.46           |
| 総合学科 | 6    | 270     | 239     | 1.13           |
| 計    |      | 7,055   | 4,719   | 1.50           |

##### 定時制 ( )内数字は社会人推薦で内数

| 学 科 | 実施校数 | 出願者 (A) | 合格者 (B) | 合格倍率 (A) / (B) |
|-----|------|---------|---------|----------------|
| 普通科 | 10   | 41(1)   | 39(1)   | 1.05           |
| 工業科 | 3    | 7(0)    | 6(0)    | 1.17           |
| 計   |      | 48(1)   | 45(1)   | 1.07           |

第4-16表 連携型入試合格者数等

##### 全日制

| 学校名   | 学 科     | 出願者 (A) | 合格者 (B) | 合格倍率 (A) / (B) |
|-------|---------|---------|---------|----------------|
| 志津川高校 | 普通科     | 84      | 84      | 1.00           |
|       | 情報ビジネス科 | 36      | 24      | 1.50           |
| 計     |         | 120     | 108     | 1.11           |

第4-17表 一般入試合格者数等  
全日制

| 区 分  | 出願者<br>(A) | 合格者<br>(B) | 倍 率<br>(A)／(B) | 前年度<br>倍 率 |
|------|------------|------------|----------------|------------|
| 普通科  | 9,807      | 7,206      | 1.36           | 1.35       |
| 農業科  | 696        | 560        | 1.24           | 1.17       |
| 工業科  | 1,349      | 1,057      | 1.28           | 1.34       |
| 商業科  | 1,318      | 969        | 1.36           | 1.31       |
| 水産科  | 183        | 142        | 1.29           | 1.34       |
| 体育科  | 83         | 64         | 1.30           | 1.70       |
| 英語科  | 80         | 48         | 1.67           | 1.61       |
| 家庭科  | 107        | 77         | 1.39           | 1.53       |
| 看護科  | 42         | 24         | 1.75           | 1.04       |
| 理数科  | 168        | 113        | 1.49           | 1.47       |
| 美術科  | 17         | 16         | 1.06           | 1.44       |
| 総合学科 | 667        | 565        | 1.18           | 1.22       |
| 計    | 14,517     | 10,841     | 1.34           | 1.33       |

定時制

| 区 分 | 出願者<br>(A) | 合格者<br>(B) | 倍 率<br>(A)／(B) | 前年度<br>倍 率 |
|-----|------------|------------|----------------|------------|
| 普通科 | 388        | 305        | 1.27           | 1.28       |
| 工業科 | 79         | 65         | 1.22           | 1.25       |
| 計   | 467        | 370        | 1.26           | 1.28       |

第4-18表 第二次募集合格者数等  
全日制

| 学 科  | 出願者 (A) | 合格者 (B) | 合格倍率<br>(A)／(B) |
|------|---------|---------|-----------------|
| 普通科  | 167     | 150     | 1.11            |
| 農業科  | 34      | 25      | 1.36            |
| 工業科  | 27      | 25      | 1.08            |
| 商業科  | 54      | 49      | 1.10            |
| 水産科  | 3       | 3       | 1.00            |
| 体育科  | 4       | 2       | 2.00            |
| 家庭科  | 4       | 2       | 2.00            |
| 理数科  | 2       | 2       | 1.00            |
| 総合学科 | 21      | 21      | 1.00            |
| 計    | 316     | 279     | 1.13            |

定時制

| 学 科 | 出願者 (A) | 合格者 (B) | 合格倍率<br>(A)／(B) |
|-----|---------|---------|-----------------|
| 普通科 | 103     | 82      | 1.26            |
| 工業科 | 34      | 32      | 1.06            |
| 計   | 137     | 114     | 1.20            |

(3) 新通学区域制度の実施

平成13年度公立高等学校入学者選抜より、通学区域の統合拡大や定員の3%以内で他地区からの通学を可能とする新通学区域規則を実施した。平成18年度入学者選抜では、3%枠に対する推薦入試・一般入試出願者数合計は176人であったが、19年度は151人となり25人の減少となった。また合格者数も18年度比で15人の減の95人となった。

5 各種認定試験

(1) 中学校卒業程度認定試験

就学猶予または免除者、日本国籍を有しない方等を対象に、中学校卒業程度の学力の有無を認定するため、国が行う認定試験であり、合格者には高等学校の入学資格が与えられる。

平成18年度は11月6日に宮城県仙台合同庁舎を会場に実施し、受験者数6人、合格者6人であった。

(2) 高等学校卒業程度認定試験

これまで実施されてきた大学入学資格検定の受験資格を拡大するとともに、受験科目を見直し、平成17年度から新たに高等学校卒業程度認定試験が創設された。

試験は年2回実施され、第1回目は8月9日・10日に宮城大学、第2回目は11月18日・19日に県民会館をそれぞれ会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数361人、受験者327人、合格者127人、第2回目は出願者数357人、受験者322人、合格者101人であった。

6 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合は高等学校卒業程度認定試験に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成18年度高等学校定時制

通信制課程修学資金貸付状況 (単位：人)

| 区 分  | 第1学年     |          | 第2学年      |           | 第3学年      |           | 第4学年     |           | 計 |
|------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|---|
|      | 新規       | 継続       | 新規        | 継続        | 新規        | 継続        | 新規       |           |   |
| 貸付者数 | (0)<br>3 | (0)<br>3 | (0)<br>5  | (0)<br>4  | (0)<br>6  | (0)<br>11 | (0)<br>2 | (0)<br>34 |   |
| 計    | (0)<br>3 | (0)<br>8 | (0)<br>10 | (0)<br>13 | (0)<br>34 |           |          |           |   |

注( )内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、27市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成18年度幼稚園就園奨励費補助金

| 実施市町村数 | 補助金額             |
|--------|------------------|
| 27     | 円<br>446,735,000 |

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成18年度の採用状況は、予約採用者396人、在学採用者427人、緊急採用者27人の計850人であり、平成17年度からの継続者725人と合わせて1,575人となった。また、資格基準を満たしている者については、全て採用している状況である。

中学校3年生を対象とした平成19年度進学予定者に対する予約採用候補者については425人に内定の決定を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-19表参照)また、盲・聾・養護学校及び小・中学校の特殊学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特殊教育の普及奨励を図った。(第4-20表参照)

なお、要保護児童・生徒に対する就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担している。また、就学奨励費については、盲・聾・養護学校分を県と国が、特殊学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

第4-19表 平成18年度要保護児童生徒援助費

| 区 分   | 人 数 | 金 額 |            |
|-------|-----|-----|------------|
| 学用品費等 | 小学校 | 173 | 2,770,021  |
|       | 中学校 | 184 | 9,565,563  |
| 医 療 費 | 小学校 | 105 | 2,513,580  |
|       | 中学校 |     |            |
| 合 計   | 小学校 | 462 | 14,849,164 |
|       | 中学校 |     |            |

第4-20表 平成18年度特殊教育就学奨励費

## 1 盲・聾・養護学校分

| 区 分         | 人 数     | 金 額         |            |
|-------------|---------|-------------|------------|
| 教科用図書購入費    | 217     | 4,714,412   |            |
| 学校給食費       | 1,607   | 69,599,567  |            |
| 通学費         | 本人      | 777         | 24,601,728 |
|             | 付添人     | 306         | 8,808,147  |
| 帰省費         | 本人      | 379         | 13,817,962 |
|             | 付添人     | 58          | 2,163,539  |
| 職場実習費       | 450     | 1,503,729   |            |
| 交流学習費       | 165     | 114,573     |            |
| 寄宿舎居住経費     | 寝具購入費   | 75          | 351,750    |
|             | 日用品等購入費 | 211         | 24,959,017 |
|             | 食費      | 212         | 20,661,441 |
| 修学旅行費       | 457     | 23,497,900  |            |
| 校外活動費       | 本人      | 1,342       | 1,553,246  |
|             | 付添人     | 135         | 116,433    |
| 宿泊生活訓練費     | 本人      | 805         | 3,674,588  |
|             | 付添人     | 36          | 82,056     |
| 職場実習宿泊費     | 10      | 53,495      |            |
| 学用品購入費      | 1,661   | 31,712,931  |            |
| 新入学児童生徒学用品費 | 401     | 7,342,235   |            |
| 通学用品購入費     | 414     | 739,978     |            |
| 拡大教材費       | 0       | 0           |            |
| 合 計         | 9,718   | 240,068,727 |            |

(注) 上記のうち、107,862,599円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

## 2 特殊学級分

| 区 分         | 人 数       | 金 額        |         |
|-------------|-----------|------------|---------|
| 学校給食費       | 1,431     | 29,055,437 |         |
| 交通費(通学分)    | 53        | 318,617    |         |
| 職場実習交通費     | 35        | 1,839,563  |         |
| 交流学習交通費     | 604       | 797,742    |         |
| 修学旅行費       | 310       | 4,813,327  |         |
| 校外活動費       | 宿泊を伴わないもの | 925        | 590,350 |
|             | 宿泊を伴うもの   | 305        | 507,913 |
| 学用品購入費      | 1,446     | 10,005,237 |         |
| 新入学児童生徒学用品費 | 282       | 3,008,475  |         |
| 通学用品購入費     | 1,098     | 1,142,986  |         |
| 体育実技用具費     | 2         | 3,350      |         |
| 拡大教材費       | 0         | 0          |         |
| 合 計         | 6,491     | 52,082,997 |         |



## 第4節 学校教育の方針等

### 1 学校教育の方針

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、児童生徒の豊かな人間性の育成を目指して行わなければならない。このため、関係法令、「宮城県教育基本方針」及び「みやぎ新時代教育ビジョン」のっとり、学校の創意工夫を生かし、児童生徒の充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力をはぐくむ基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。

### 2 学校教育の重点

#### (1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意を生かし活力に満ちた学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のある学校経営を推進する。

#### (2) 教育課程

- ア 自ら学び自ら考えるなどの生きる力の育成を基本とし、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実を目指した教育課程の編成と実施及び評価に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を適切に編成し、特色ある教育活動を展開する。

#### (3) 学習指導

- ア 各学校においては、児童生徒や地域・学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着に努める。
- ウ 児童生徒の多様な能力に応じて、個性を生かす学習指導を工夫し、学ぶ喜び、分かる喜び、発見する喜びを味わわせる授業の創造に努める。

#### (4) 心の教育

- ア 豊かな心を持ち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進に努める。
- イ 学校、家庭、地域社会における豊かな体験の関連を図り、日常生活の基本的な生活習慣の定着や社会奉仕の精神、思いやり等の道徳的実践の指導を図る。

#### (5) 体育・健康教育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

#### (6) へき地・分校教育

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた適切な教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

#### (7) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的なかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

#### (8) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。
- イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活

動が生かされるよう指導の改善を図る。

#### (9) 学校保健・学校安全

- ア 学校の教育目標との関連を図りながら、学校保健・学校安全の指導計画の作成・実践を徹底することにより、学校における指導の充実を図る。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に健康で安全な生活を送るための能力や態度を養うため、学校保健・安全に関する指導の充実を努める。
- ウ 学校保健・安全の円滑な推進を図るため、学校・家庭・地域の連携を重視し、学校保健委員会、地域学校保健委員会、学校安全委員会等の活性化に努める。

#### (10) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養教諭・学校栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

#### (11) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、伝承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

#### (12) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、課題意識をもって望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さが実感できる指導を推進し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

#### (13) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際理解教育の一環としての小学校英語活動の取組を充実する。
- エ 日本語指導が必要な外国人児童生徒、帰国児童生徒が学校生活に適応できるよう、互いを認め、尊重し合えるような学校環境づくりに配慮する。

#### (14) 図書館教育

- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り、児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し、その円滑な運営に努める。
- ウ 地域や児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。

#### (15) 情報教育

- ア すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し、情報活用能力の適切な育成に努める。

#### (16) 職業教育・職業準備教育

- ア 職業に関する啓発的経験や勤労にかかわる体験的な学習を積極的に導入し、職業への正しい理解を深め、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。
- イ 職業学科においては中学校における選択履修の幅の拡大と生徒の能力・適性・進路等の多様な実態を配慮し、生徒の興味・関心に応じて主体的に学習を推し進めることができるよう、選択科目を開設する。

(17) 定時制・通信制教育

- ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め、また生徒の実態に即して、その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。
- イ 地域社会や時代の要請に応じて、定時制・通信制教育の新しいあり方を目指す。

(18) 幼稚園教育

- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 自己点検・自己評価の推進と結果の公表に努める。
- ウ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- エ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- オ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携に努める。

(19) 障害児教育

- ア 児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分考慮して、一人一人を生かす教育課程の編成と指導内容・方法の改善を図る。
- イ 障害のある児童生徒の適切な就学を図るとともに、理解・啓発活動に努める。

- ウ 障害児教育担当教員及び一般教職員の研修を充実する。
- エ 進路指導の充実を図る。

(20) 人権教育

- ア 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切に温かい人間関係を育成する指導の充実を努める。
- イ 人権教育の精神を基盤として、様々な差別や偏見をなくし、異文化や多様性を容認する「共生の心」を培い、発達段階に応じて、自分で考え正しく判断して解決しようとする態度を育成する。

(21) 福祉教育

- ア 人間尊重の精神を基盤として、福祉教育のねらいである福祉の心、福祉の理解、福祉の実践の調和を図り、その実践意欲と態度の育成に努める。
- イ 家庭や地域社会との連携を図りながら、発達段階に応じた具体的な実践活動を通して、組織的・継続的に協力・奉仕する態度、実践力の育成を図る。

## 第5節 教科等の重点

### 1 教科

(1) 国語

ア 小学校

- (ア) 各学年の指導目標を的確に押さえ、児童の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。
- (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、特に音声や文字による表現力を高める。
- (ウ) 言語事項の指導内容を明確にし、基礎・基本の定着を図る。
- (エ) 児童一人一人の学習活動の指導に生かす評価の研究を積極的に進める。

イ 中学校

- (ア) 言語の教育としての立場を重視し、各学年の指導目標を的確に押さえ、生徒の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。
- (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、音声や文字による表現力の向上を図る。
- (ウ) 言語事項の指導内容の明確化・重点化に取り組み、基礎・基本の定着を図る。
- (エ) 生徒一人一人の学習意欲の向上を図る評価の研究を積極的に進める。

ウ 高等学校

- (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連を図りながら総合的な言語能力を育てるように努める。
- (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。
- (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。

(2) 社会

ア 小学校

- (ア) 各学年相互及び中学校との関連を踏まえ、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図る。
- (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習を実感できるように指導方法等を工夫する。
- (ウ) 評価項目の精選に努め、評価規準や自己評価等の評価方法を指導計画に位置付け、指導方法の改善に役立てる。

イ 中学校

- (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実態を踏まえて、3年間を見通した指導計画を作成する。
- (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫改善を図る。
- (ウ) 多面的で継続的な評価による客観的な評価を工夫し、

指導の改善に生かす。

(3) 地理歴史

高等学校

- (ア) 地理歴史科の各科目の目標を的確に押さえ、学習指導要領の趣旨を踏まえ指導計画を作成する。
- (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める指導方法を工夫する。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

(4) 公民

高等学校

- (ア) 公民科の各科目の目標を的確におさえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成する。
- (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める多様な指導方法を工夫する。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

(5) 算数・数学

ア 小学校(算数)

- (ア) 各学年の目標や内容を明確にし、児童の実態に応じて継続指導を十分考慮した指導計画を作成する。
- (イ) 実生活における様々な事象との関連を重視し、作業的・体験的な活動などの算数的活動を積極的に取り入れる。
- (ウ) 内容の系統性、指導の継続性を考慮して指導を行うとともに、小・中・高等学校の一貫した指導にも留意する。

イ 中学校(数学)

- (ア) 各学年の目標や内容を明確に把握し、小・中・高等学校の一貫性に留意した系統的・発展的な指導が行われるよう指導計画を作成・改善する。
- (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方をういたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を重視した課題学習を適切に位置付ける。
- (ウ) 選択教科数学においては、生徒の実態に応じて補充的・発展的な学習ができるように指導内容の充実を努める。

ウ 高等学校(数学)

- (ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。
- (イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

(6) 理科

ア 小学校

- (ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接経験を重視し、各学校の実

態に即し、年間指導計画の見直しを図る。

(イ) 身近な地域や日常生活と深く関わる素材の教材化や学校内外の学習環境の整備に努める。

#### イ 中学校

(ア) 各分野間・各項目間の学習内容と日常生活との関連を図る視点で指導計画を作成する。

(イ) 身近な物質を取り上げたり、地域の環境を生かした野外活動を取り入れたり、直接経験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する関心を高める指導に配慮する。

#### ウ 高等学校

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、観察、実験などを行い、自然の事物・現象について理解を深め、問題解決能力を養うことができる指導計画を作成する。

(イ) 指導目標を明確にし、生徒の学習到達度を評価するとともに、学習過程における評価によって指導内容や方法を検証し、評価をその後の指導に生かすことができるよう工夫する。

### (7) 生活 (小学校)

(ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。

(イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。

### (8) 音楽

#### ア 小学校

(ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の関連を図った題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。

(イ) 児童の発達段階に即した、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。

#### イ 中学校

(ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。

(イ) 各学年の目標を達成するための効果的な教材の選択、配列及び開発に努める。

(ウ) 選択音楽においては、生徒の特性に応じた多様な学習活動を工夫する。

#### ウ 高等学校

(ア) 学校や生徒の実態に即した創意ある計画を作成し、表現と鑑賞の活動バランスに配慮し、生徒が互いの関連性を感じることでできる展開に努める。

(イ) 指導のねらいに基づいた評価の根拠を明確にする。

### (9) 図画工作・美術

#### ア 小学校 (図画工作)

(ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 児童一人一人の良さや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導に努める。

#### イ 中学校 (美術)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導を工夫する。

#### ウ 高等学校 (美術・工芸)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。

### (10) 体育・保健体育

#### ア 小学校 (体育)

(ア) 体育科の目標や各領域の目標を踏まえ、地域や学校、

児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。

(ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

#### イ 中学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

#### ウ 高等学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

### (11) 家庭・技術・家庭

#### ア 小学校 (家庭)

(ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態等に応じた指導計画の作成に努める。

(イ) 実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の習得、家庭生活についての理解を深めさせるとともに、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。

#### イ 中学校 (技術・家庭)

(ア) 教科の目標の達成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の系統性、発展性を考慮し、地域や学校の実態等に応じた指導計画を作成する。

(イ) 基礎・基本を精選し、家庭生活や社会生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫・創造する能力と実践的な態度を育てる。

(ウ) 実践的・体験的な活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを味わえる問題解決的な学習活動を充実する。

#### ウ 高等学校 (家庭)

(ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。

(イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。

(ウ) 実践的・体験的な活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。

### (12) 外国語

#### ア 中学校

(ア) 「聞くこと、話すこと」等の音声による言語活動を積極的に行い、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うとともに、「書くこと」がおろそかにならないよう配慮する。

(イ) 言語活動を行う際に「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意する。

(ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、それらを尊重する態度を育成する。

#### イ 高等学校

(ア) 外国語科の目標である「実践的コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。

(イ) 聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動を積極的に学習指導を実践する。

(ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。

### (13) 高等学校（職業に関する学科）

#### ア 農業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。

(イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。

#### イ 工業

(ア) 将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着を図る。

(イ) 各学科の目標を明確にし、地域のニーズや生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育の工夫に努める。

(ウ) 工業の発展に伴う環境問題や新エネルギー等、工業に関する諸問題に対し広い視野から適切に課題解決できる資質の育成に努める。

#### ウ 商業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成する。

(イ) 高度情報通信社会の進展に伴う産業社会のサービス経済化や国際化・情報化への対応を見通した商業教育を推進するため、商業経済や国際経済に関する内容を充実し、経営管理的な能力の育成にも配慮する。

(ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。

#### エ 水産

(ア) 将来の水産に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、水産技術の高度化に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(イ) 生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育の展開に努める。

(ウ) 普通教科・科目と専門科目との関連を図り、幅広い知識と技術を習得させ、急速な水産技術の進展や社会の変化に適切に対応できるよう工夫する。

#### オ 家庭

(ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。

(イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、産業社会の動向を踏まえて、家庭生活の発展を支えることができる能力や生活に関する職業に従事する能力の育成に努める。

#### カ 看護

(ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。

(イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。

(ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

## 2 道徳（小・中学校）

(1) 学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、体験活動等を生かして、児童生徒の発達段階に即しながら、適切な内容項目を取り上げて計画的、発展的に指導することに努める。

(2) 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力の育成に努める。

## 3 特別活動

### (1) 小・中学校

ア 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。

イ 家庭や地域と連携し、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。

ウ 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。

エ 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価能力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

### (2) 高等学校

ア 各学校の創意を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、実践に努めるとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。

イ それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。

ウ 生徒一人一人のよさや可能性を生かし、伸ばすための評価を基本とする。

## 第6節 各種教育活動

### 1 生徒指導

#### (1) 教育活動全体の見直し

ア 生徒指導は、すべての児童生徒の人格をよりよく発達させることを目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。従って学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。

イ 教師間の共通理解を図り、校長のリーダーシップの下に、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

#### (2) 望ましい行動規範

ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、児童生徒に学校内外の生活を通して基本的な行動様式をはじめとする生活のルールを身に付けさせるよう努めた。

イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に応じた望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

#### (3) 生きがいを持たせる生徒指導

ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上で、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。

イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。（特に中学校・高等学校における進路指導）

#### (4) 家庭・地域社会・関連機関等との協力体制の確立

ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることとした。

イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

#### (5) 地域ぐるみの生徒指導

少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のための運動を展開した。

少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保を目的に、学校と警察の連携による「みやぎ児童生徒サポート制度」の運用を継続した。

#### (6) 不登校や高校中途退学の学校不適応の問題への取組

ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適応等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を導入し、活力ある生徒指導の充実

に努めた。

イ 中学校134校にスクールカウンセラーを配置、また県単事業として県立高等学校84校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

ウ 県内7教育事務所に専門カウンセラー（事務所カウンセラー）を配置し、スクールカウンセラーの配置されていない小・中学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

エ 不登校相談センター（県教育研修センター内）に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

## 2 進路指導

(1) 中学校及び高等学校にあつては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」などを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

(2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるとともに、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、各種の関係機関との円滑な連携を通して、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるよう、その指導を強化した。

(3) 就職問題検討会議や進路指導主任等研究協議会及び中・高進路指導講座を開催し、指導の徹底を図った。

## 3 図書館教育

(1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置付けを明確にするように指導した。

(2) 学校図書館が学習センター・資料センターとして十分機能できるように、組織・運営の改善を図るよう指導した。

(3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。

(4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

## 4 統計教育

(1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実を努めた。

(2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

## 5 産業教育

### (1) 産業教育技術研修会による教職員研修

産業経済の動向を幅広く認識し、将来を展望した知識・技術の習得を図るため、文部科学省主催の各種講習会を受講させるとともに、その内容について伝達の機会を設けた。

### (2) キャリア教育総合推進事業

生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための学習活動の一環として、知識・技術など経験豊富で多彩な社会人を外部講師として招へいし、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導等を通して、自己の将来を見通しつつ、目的意識に満ちた学校生活を送らせることを目指している。

## 6 自然保全の教育

### (1) 平成18年度全日本学校関係緑化コンクール

国土緑化運動の一環として児童生徒の緑化活動及び学校における緑化教育の推進を図るため実施している。平成18年度は、中央への推薦校はなかった。

### (2) 国土緑化運動・育樹運動標語及びポスター原画コンクール

国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発する

ために実施している。本県から中央へ推薦した児童生徒のうち、育樹運動標語に1名、ポスター原画に1名が入選した。

### (3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

### (4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

## 7 障害児教育

### (1) 指導の要点

ア 担当教員の養成と資質の向上

(ア) 各種研修事業の充実

(イ) 自主的研究団体の充実強化と助成

イ 教育内容の充実と指導の強化

(ア) 教育課程の研究と実践、指導法の改善

(イ) 重度・重複障害児教育の内容と方法の研究推進

ウ 障害のある児童生徒の就学指導体制の整備充実

エ 啓発活動の充実強化

### (2) 事業

ア 共に学ぶ学習システム整備事業

イ 共に学ぶ教育研修充実事業

ウ 特殊教育センターにおける担当教員の養成と研修の実施

エ 障害児巡回就学相談活動事業の実施（県内8ヵ所）

オ 造形教育作品展の実施

## 8 へき地・分校教育

### (1) 指導の要点

ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。

イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。

ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

### (2) 事業

ア 第55回全国へき地教育研究大会宮城大会及び第22回東北へき地教育研究大会宮城大会（10月19・20日）

イ へき地教育東北ブロック研究協議会（1月25・26日）

## 9 幼稚園教育

### (1) 指導の要点

ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。

イ 自己点検・自己評価の推進と結果の公表に努める。

ウ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。

エ 一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。

オ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。

### (2) 努力点

ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営

イ 研修の充実と指導力の向上

ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定

エ 一人一人の特性に応じた指導

オ 信頼関係を深める学級経営

カ 家庭や地域社会との密接な連携

キ 幼・小連携についての研究推進

ク 多様なニーズに対応した幼稚園運営の弾力化

ケ 幼保一体化を見据えた幼児教育の在り方

### (3) 研修会・研究会等

ア 新規採用教員研修会

国公立幼稚園の新規採用教員を対象に5～10月に全県と地区単位で9日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。

イ 幼稚園教諭10年経験者研修会

10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。

10 研修会・講習会等

第4-21表

| 区 分        | 事 業 名                        | 期 日              | 場 所                               | 参加者 (人)         |
|------------|------------------------------|------------------|-----------------------------------|-----------------|
| 生徒指導関係     | 生徒指導研修会                      | 7～8月 (4日間)       | 県教育研修センター                         | 39              |
|            | 生徒指導主事研修会                    | 10月31日           | 県教育研修センター                         | 102             |
|            | カウンセリング技術研修会 (初級)            | 7・8・10月 (3日間×2回) | 県教育研修センター                         | 180             |
|            | カウンセリング技術研修会 (中級)            | 10～11月 (5日間)     | 県教育研修センター                         | 87              |
| 進路指導関係     | 高等学校進路指導主任等研究協議会             | 7.10             | 県教育研修センター                         | 109             |
|            | キャリアカウンセリングセミナー              | 8月               | 県内5会場                             | 62              |
|            | 中学校・高等学校進路指導講座               | 11.2             | 県教育研修センター                         | 118             |
|            | キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修 | 6月, 9月           | 筑波大学                              | 4               |
|            | キャリア教育研修                     | 9月               | 県教育研修センター                         | 61              |
|            | 第1学年主任等研修会                   | 5.17, 10.18      | 県教育研修センター                         | 97              |
| 障害児教育関係    | 盲・聾・養護学校教育課程研究協議会            | 7.27             | 特殊教育センター                          | 64              |
|            | 造形教育作品展                      | 10.24～10.29      | 県美術館                              | 出品作品 401        |
| へき地・分校教育関係 | 宮城県へき地・分校学校経営研究会             | 11.14            | 県教育研修センター                         | 110             |
| 幼稚園教育関係    | 幼稚園等新規採用教員研修会                | 5～10月            | 県庁                                | 201             |
|            | 幼稚園教諭10年経験者研修会               | 5～12月            | 名取市文化会館, 県庁                       | 16              |
| 定時制通信制関係   | 県高校定時制通信制教育研究会研究協議会          | 1.12             | 東北歴史博物館                           | 253             |
| 音楽関係       | 宮城県小・中・高等学校音楽発表会 (合奏)        | 9.30             | 登米祝祭劇場 (水の里ホール)                   | 小中高 195         |
| 図工・美術関係    | 宮城県造形教育作品展                   | 10.24～10.29      | 県美術館                              | 出品作品 1,733      |
| 国際教育関係     | 外国語指導助手中間期研修会                | 1.22～23          | 仙台市民会館                            | 421             |
| 理科関係       | 高等学校理科研修会                    | 7.4, 9.20, 11.21 | 県教育研修センター, 東北大学地震予知観測センター, 宮城教育大学 | 21              |
| 産業教育関係     | 産業教育指導者養成講習                  | 7～8月             | 東京ほか                              | 10              |
|            | 学校農業クラブ県連盟夏期研修会              | 8.8～10           | 泉が岳自然の家                           | 生徒 71 教員 15     |
|            | 学校農業クラブ県連盟各種大会               | 6～11月            | 県内6会場                             | 生徒 2,416 教員 150 |
|            | 県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会            | 4.25             | 名取高等学校                            | 生徒 54 教員 21     |
|            | 県高校家庭クラブ連盟研究発表大会             | 10.27            | 岩沼市民会館                            | 生徒 146 教員 21    |
|            | 情報処理教育担当教員等養成講座              | 7～9月             | 東京ほか                              | 教員 3            |
| 学校評価関係     | 学校評価支援システム研修会                | 9.7, 9.8         | 県教育研修センター                         | 84              |
|            | 授業評価等研修会                     | 1.11             | 県庁講堂                              | 123             |

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、県教育研修センター、県特殊教育センター研修事業としての研修会を実施した。主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会 (5年経過, 10年経過), 新任研究主任等研修会, 新任教務主任研修会, 中堅教員研修会, 新任教頭研修会, 新任校長研修会, 各教科毎研修会, 道德教育研修会, 特別活動研修会, 環境教育研修会, 養護教諭研修会, 情報教育研修会, 情報技術研修会, 産業教育技術研修会, 特殊学級新任者研修会, 障害児理解研修会, 障害児就学相談研修会, 通級指導新担当者研修会等 (教育研修センター: 86本, 特殊教育センター: 18本)

④英語指導力開発ワークショップの開催 9人参加 ⑤宮城県版英語検定の実施 15,276人参加

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成18年度分が開始されたが、本県ではアメリカ、イギリス、カナダ等から50人の外国青年を招致し、外国語指導助手として47の県立高等学校及び高校教育課に配置した。

(3) 学校栄養職員10年経験者研修

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向上を目的とした事業である。TTによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場面を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の5事業を展開した。

- ①ALTチーフ・アドバイザーの配置 ②宮城スケット甲子園の開催 71校参加 ③中・高英語教員の集中研修の開催 132人参加

## 第7節 教科用図書

1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成18年度は、平成19年度に使用する特別支援学校 (盲・聾・養護学校) の小・中学部や、小・中学校の特別支援学級 (特殊学級) で使用する学校教育法第107条関係の教科用図書の採択の年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答申を参考にしながら採択基準及び採択参考資料を決定し、市町村教育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

2 高等学校教科用図書の採択

採択するにあたり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針

及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校においては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの

申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校においては、各学校長が採択した。

#### 第4-22表

平成18年度宮城県教科用図書選定審議会委員  
(H18. 4. 1～8. 31)

| No. | 氏名     | 備考                |
|-----|--------|-------------------|
| 1   | 関谷俊雄   | 小学校長              |
| 2   | 木村民男   | 中学校長              |
| 3   | 黒田章    | 養護学校長             |
| 4   | 庄子博之   | 養護学校教諭            |
| 5   | 金子哲也   | 小学校長              |
| 6   | 佐藤百合   | 養護学校教諭            |
| 7   | 佐藤牧子   | 小学校教諭             |
| 8   | 河合木綿子  | 中学校教諭             |
| 9   | 芳賀正光   | 特殊教育センター次長        |
| 10  | 門脇啓一   | 教育研修センター所長        |
| 11  | 吉田利弘   | 市教育センター所長         |
| 12  | 太宰明    | 教育事務所長            |
| 13  | 内海喜久子  | 教育事務所指導主事         |
| 14  | 佐藤福実   | 市町村教育委員会参事兼学校教育課長 |
| 15  | 水原義廣   | 総務部副参事            |
| 16  | 阿部芳久   | 大学教授              |
| 17  | 中井滋    | 大学教授              |
| 18  | 佐々木加代子 | 保護者               |
| 19  | 山村真弓   | 保護者               |
| 20  | 長谷川孝子  | 手をつなぐ育成会          |

#### 平成18年度宮城県教科用図書選定審議会専門委員

(H18. 4. 1～8. 31)

| No. | 氏名    | 備考            |
|-----|-------|---------------|
| 1   | 柴田喜一郎 | 養護学校教諭        |
| 2   | 津田郁子  | 養護学校教諭        |
| 3   | 今野雅規  | 養護学校教諭        |
| 4   | 鈴木尚   | 養護学校教諭        |
| 5   | 樋口美穂  | 養護学校教諭        |
| 6   | 及川桂   | 養護学校教諭        |
| 7   | 熊野登志子 | 養護学校教諭        |
| 8   | 神田裕樹  | 中学校教諭         |
| 9   | 鈴木香織  | 小学校教諭         |
| 10  | 赤間純子  | 小学校教諭         |
| 11  | 宮下文憲  | 教育庁義務教育課指導主事  |
| 12  | 門脇恵   | 教育庁障害児教育室指導主事 |

## 第8節 教育課程説明会と学校訪問

### 1 教育課程説明会

#### (1) 幼稚園教育課程研究協議会

平成12年4月1日より実施された幼稚園教育要領に基づく教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図ることを目的とし、1日目(8月3日)に県庁で、2日目は8月4日から25日までの期間に各地区で実施した。県下国公私立幼稚園の教員1,751名が参加し、教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

#### (2) 小学校教育課程研究協議会(地区研究協議会)

小学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって小学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は1,431人であった。各地区と

### 2 学校訪問

#### (1) 幼稚園訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

#### 第4-23表

| 区分       | 一般訪問数 | 課題訪問数 | 指定校訪問数 |
|----------|-------|-------|--------|
| 大河原教育事務所 | 17    | 0     | 0      |
| 仙台教育事務所  | 13    | 0     | 0      |
| 大崎教育事務所  | 31    | 3     | 0      |
| 栗原教育事務所  | 22    | 1     | 0      |
| 登米教育事務所  | 16    | 0     | 0      |
| 石巻教育事務所  | 7     | 0     | 0      |
| 南三陸教育事務所 | 6     | 0     | 0      |

も全体会の他10分科会を設定し、研究協議を行った。

#### (3) 中学校教育課程研究協議会(地区研究協議会)

中学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって中学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は839人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

#### (4) 高等学校教育課程研究集会

平成15年度より学年進行で実施されている教育課程の実施に伴う諸問題を研究討議し、教職員の指導力の向上による高等学校教育の充実を図ることを目的に、平成18年7月21日から平成18年8月7日までに18部会の研究集会を開催した。参加者は、1,233人であった。

#### (2) 小・中学校訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-24表のとおり行った。

#### 第4-24表

| 区分       | 指導主事数 | 一般訪問数 | 課題訪問数 | 指定校訪問数 |
|----------|-------|-------|-------|--------|
| 大河原教育事務所 |       | 82    | 5     | 9      |
| 仙台教育事務所  |       | 93    | 21    | 2      |
| 大崎教育事務所  |       | 68    | 7     | 3      |
| 栗原教育事務所  |       | 38    | 1     | 5      |
| 登米教育事務所  |       | 31    | 4     | 2      |
| 石巻教育事務所  |       | 85    | 4     | 15     |
| 南三陸教育事務所 |       | 45    | 1     | 2      |

#### (3) 高等学校訪問

学校の要請に基づく訪問を15回、指定校訪問を20回行った。

## 第9節 研究指定校等

### 1 研究指定校

#### (1) 文部科学省指定の研究校及び地域

第4-25表

| 地区等                        | 学校名等  | 事業名(研究領域)   | 研究主題・ねらい等   | 指定年度  |        |
|----------------------------|---|---|---|---|--------|
| 大河原                        | 丸森町立大張小学校   | 豊かな体験活動推進事業<br>(地域間交流推進校)                                     | 海辺の生活体験, 川の流域での人々の生活の関わり等を学びながら, 身近な自然や社会・地域と関わりをとおして自ら課題を見つけ, 目的意識をもって活動できる態度を養う。                    | H17~18  |        |
|                            | 角田市立小田小学校   | 豊かな体験活動推進事業<br>(長期宿泊体験)                                       | 長期間にわたる宿泊を伴う, 一定期間まとまった共同生活等の体験活動を行い, 助け合いや思いやりの心, 自立性を育てる。   | H18~19  |        |
|                            | 角田市教育委員会<br>角田市立金津中学校   | キャリア教育<br>実践プロジェクト  | 望ましい勤労観, 職業観を育む職場体験学習の推進の充実<br>~学校と地域・事業所との連携を通して~  | H18   |        |
|                            | 柴田町立東船岡小学校  | コミュニティ・スクール(学校<br>運営協議会制度)推進事業                                | 学校と地域の連携(保護者や地域住民の参加による協議組織の設立, 地域人材の活用), 学校の説明責任(情報の提供と共有, 学校の自己評価と外部評価の公表), 学校運営協議会設立のための教育委員会規則の検討 | H17~18  |        |
|                            | 丸森町立丸森小学校   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業   | 共通主題~<br>主体的に考え, とともに学ぶ児童の育成<br>~算数科における「伝え合う活動」を通して~   | H17~19  |        |
|                            | 丸森町立館矢間小学校  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業   | 確かな学力を身に付け, 未来を拓く丸館っ子<br>ともに考え, とともに学び, にこにこ学習に取り組む児童の育成~算数科における基礎・基本を徹底し, 思考力を高める指導法の工夫~             | H17~19  |        |
|                            | 丸森町立丸館中学校   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業   | 基礎・基本の定着を図る<br>~学習意欲を高めるための授業の工夫改善と学習習慣の定着化を通して~  | H17~19  |        |
| 村田町立村田第一中学校                | 地域に根ざした<br>学校給食推進事業   | 地場産物を教材として活用した食に関する指導の在り方。地場産物の活用の推進のための学校と生産者等の関係者の連携方策の在り方。 | H18   |   |        |
| 仙台                         | 富谷町立成田東小学校  | 児童生徒の心に響く<br>道徳教育推進事業   | 「思いやる心をもって生きる子どもを育てる道徳教育」<br>~心に響く道徳の時間の指導を中心として~   | H16~17  |        |
|                            | 塩竈市教育委員会  | 問題行動に関する地域における<br>行動連携推進事業                                    | 1, サポートチーム等地域支援システムづくり<br>2, 自立支援教室の設置  | H18   |        |
|                            | 大和町教育委員会<br>大和町立吉田中学校   | キャリア教育<br>実践プロジェクト  | 「正しい職業観と進路選択能力の向上を目指して」<br>一大和町及び仙台周辺地域等における職場体験学習を通して-   | H17   |        |
|                            | 大衡村立大衡小学校   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業   | 確かな学力を身につけさせる指導のあり方<br>~算数科の指導を中心にして~   | H17~19  |        |
|                            | 大衡村立大衡中学校   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業   | 確かな学力を身につけさせる指導のあり方<br>~基礎・基本の定着を図る指導法の工夫~  | H17~19  |        |
|                            | 利府町教育委員会<br>(小6校 中3校 養護1校)  | 地域ぐるみの学校安全体制整備<br>推進事業モデル事業(防災)                               | 地域ぐるみでの学校安全体制整備についての実践的な取組  | H17~18  |        |
|                            | 富谷町教育委員会<br>富谷町立富谷小学校<br>富谷町立富ヶ丘小学校<br>富谷町立東向陽台小学校<br>富谷町立あけの平小学校<br>富谷町立日吉台小学校<br>富谷町立成田東小学校<br>富谷町立富谷中学校<br>富谷町立富谷第二中学校<br>富谷町立東向陽台中学校<br>富谷町立日吉台中学校<br>富谷町立成田中学校 | 義務教育の質の保証に資する<br>学校評価システム構築事業                                 | 学校が説明責任を果たし教育の質を保証するために「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を踏まえて, 学校評価システムの構築やその改善・充実を図る実践事業                       | H18~19  |        |
|                            | 富谷町教育委員会<br>富谷町立富谷幼稚園<br>富谷町立東向陽台幼稚園  | 幼稚園における教育課題に<br>対応した実践的調査研究                                   | 自然体験を通して社会性を育む援助の在り方<br>~身近な自然や地域の人とのかかわりを通して~  | H18~19  |        |
|                            | 富谷町教育委員会  | 原子力・エネルギーに関する<br>教育支援事業                                       | 児童生徒一人一人が原子力やエネルギーについての理解を深め, 原子力やエネルギーに関する教育を推進するための取組を支援する事業。                                       | H18   |        |
|                            | 岩沼市立岩沼西小学校  | 児童生徒の生活習慣と健康等<br>に関する実践調査研究事業                                 | 望ましい生活習慣を形成するための食に関する指導の在り方。  | H18   |        |
|                            | 大崎  | 美里町小牛田地区<br>(小5校, 中2校, 高1校)                                   | 豊かな体験活動推進事業<br>(推進地域・推進校)   | 郷土を愛する心, 他人を思いやる温かい心, 社会のために貢献する心など豊かな人間性を育むとともに, 自ら考え, 課題解決のために粘り強く取り組む児童生徒を育てる。 | H16~17 |
|                            |   | 涌谷町立涌谷第二小学校   | 豊かな体験活動推進事業<br>(地域間交流推進校)   | 体験活動をと学ぶことの楽しさや成就感を味わわせ, 家庭や地域, 関係諸機関とのより一層の連携を推進しながら人間性豊かな心と主体的自立的な態度を育成する。      | H17~18 |
| 涌谷町教育委員会                   |   | 問題行動に関する地域における<br>行動連携推進事業                                    | 1, サポートチーム等地域支援システムづくり<br>2, 自立支援教室の設置  | H18   |        |
| 大崎市松山地区<br>(小2校, 中1校, 高1校) |   | キャリア教育推進<br>地域指定事業  | 「児童生徒一人一人の職業観・勤労観を育む学習指導の工夫」  | H16~18  |        |
| 大崎市立古川第一小学校                |   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業   | 「学ぶ力」を身に付け, 共に伸びゆく児童の育成(3年次)<br>一個に応じた授業づくりを通して-  | H17~19  |        |
| 加美町立小野田中学校                 |   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業   | 「確かな学力の定着を目指した学習指導の工夫」<br>~基礎・基本を重視した, 個に応じた指導を通して~   | H17~19  |        |
| 加美町立広原小学校                  |   | 児童生徒の心に響く道徳教育<br>推進事業   | 「共に見つけ合い, 共に支え合う子どもの育成」<br>~体験活動を生かした道徳教育を中心にして~  | H18~19  |        |



|                           |  |   |  |   |
|---------------------------|--|---|--|---|
| 栗原                        | 栗原市教育委員会<br>栗原市立築館中学校<br>栗原市立志波姫中学校  | キャリア教育<br>実践プロジェクト                                    | 「目的意識を持ち、自分の個性・適性をいかしてたくましく生きようとする生徒の育成」   | H18   |
|                           | 栗原市立沢辺小学校<br>栗原市立金成小学校<br>栗原市立萩野小学校<br>栗原市立萩野第二小学校<br>栗原市立津久毛小学校<br>栗原市立金成中学校<br>宮城県迫桜高等学校 | 豊かな体験活動推進事業<br>(推進地域・推進校)                             | 自然・環境・文化・施設等を活かし、自然の恵みに感謝する心や他人を思いやる温かい心、社会貢献の心を育むとともに、自ら考え、互いに協力し合い粘り強く取り組み、郷土を愛する心豊かな児童生徒を育てる。 | H18～19  |
|                           | 栗原市立鶯沢小学校  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 自らかかわり合い、考え、表現しようとする児童の育成－学習習慣の定着を図り、学習意欲を高めるための指導方法の工夫を通して－                                     | H17～19  |
|                           | 栗原市立鶯沢中学校  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 「確かな学び」を育む学習指導の工夫<br>～基礎・基本の定着と学習習慣の確立をめざして～   | H17～19  |
|                           | 登米市立石森小学校  | 豊かな体験活動推進事業(命<br>の大切さを学ばせる体験活動<br>に関する調査研究協力校)        | 地域の人々とのふれあいや交流をおとし、「支えられている自分の存在」<br>や「生きている」ことを捉えさせ、命の尊厳性を根付かせる。                                | H17～18  |
|                           | 登米市立北方小学校  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 学ぶ意欲とスキルを高め、確かな学力を身に付ける子供の育成<br>－知的好奇心を喚起する指導方法の工夫・改善を通して－                                       | H17～19  |
|                           | 登米市立米山中学校  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 自ら考え、表現することができる生徒の育成<br>－教科における個に応じたきめ細かな指導を通して－   | H17～19  |
|                           | 登米市教育委員会<br>登米市立佐沼中学校<br>登米市立南方中学校   | キャリア教育<br>実践プロジェクト                                    | 望ましい勤労観、職業観を身に付け、自分の進路を主体的に切り開く生徒<br>の育成<br>～関係機関との連携による職場体験活動を通して～                              | H18   |
|                           | 石巻   | 石巻市立飯野川第一小学校<br>石巻市立飯野川第二小学校<br>石巻市立飯野川中学校<br>飯野川高等学校 | 豊かな体験活動推進事業<br>(推進地域・推進校)  | 生活体験や自然体験を通し、望ましい人間関係を育成するとともに、自主性・社会性・思いやりの心を育成する。 |
| 東松島市教育委員会<br>東松島市立矢本第二中学校 |  | 生徒指導総合連携推進事業  | 「地域で育む地域の子ども」という意識を高揚する。地域の課題を明確化する。効果的な対策の確立とその基盤となる組織の構築を図る。                                   | H18～19  |
| 石巻市立広淵小学校                 |  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 学ぶ楽しさを感じ、確かな学力を身に付ける児童の育成<br>－友達とのかかわり合いを大切に国語科・算数科の指導を通して－                                      | H17～19  |
| 石巻市立北村小学校                 |  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 基礎・基本を身に付け、学ぶ楽しさを味わう児童の育成<br>－算数学習における支援の工夫を通して－   | H17～19  |
| 石巻市立前谷地小学校                |  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 意欲的に学び続けようとする児童の育成<br>～算数科における学習支援の工夫を通して～   | H17～19  |
| 石巻市立河南西中学校                |  | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 主体的に学び続けようとする生徒の育成<br>～「分かる喜び」と「できる喜び」を実感できる支援のあり方の工夫～   | H17～19  |
| 女川町教育委員会                  |  | 原子力・エネルギーに関する<br>教育支援事業                               | 児童生徒一人一人が原子力やエネルギーについての理解を深め、原子力やエネルギーに関する教育を推進するための取組を支援する事業。                                   | H18   |
| 石巻市立石巻小学校                 |  | 我が国の伝統文化を尊重する<br>教育に関する実践モデル事業                        | 我が国の伝統文化に関心をもち、それらを日常生活に進んで生かそうとする児童の育成<br>～「かしわタイム」を中心とした体験活動の実践を通して～                           | H18～19  |
| 石巻市立鮎川中学校                 |  | 歯・口の健康づくり<br>調査研究事業                                   | 「自らの健康を管理し、進んで健康づくりができる生徒の育成」<br>～実感できる歯と口の健康づくりを通して～  | H17～18  |
| 石巻市立中津山第二小学校              |  | 栄養教諭を中核とした<br>学校・家庭・地域の連携による<br>食育推進事業                | 各教科等における食に関する指導の充実のための取組。学校と家庭、学校と地域との連携による食に関する指導の充実のための取組。                                     | H18   |
| 南三陸                       |  | 本吉町立小泉中学校   | 豊かな体験活動推進事業(命<br>の大切さを学ばせる体験活動<br>に関する調査研究協力校)   | 地域や保護者の協力を得ながら、体験活動をおとして命の大切さを学ばせる。                 |
|                           | 気仙沼市立九条小学校   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 学ぶ楽しさを味わいながら、確かな学力を身に付ける児童の育成<br>－感じ、考え、生かすことを支援する算数科の指導を通して－                                    | H17～19  |
|                           | 気仙沼市立月立小学校   | へき地教育研究指定校事業  | 「ふるさと八瀬を愛し、生き生きと学ぶ子どもの育成」<br>～地域素材の活用と少人数・複式学級の特徴を踏まえた指導の工夫を通して～                                 | H18～19  |
|                           | 気仙沼市立条南中学校   | 確かな学力育成のための<br>実践研究事業                                 | 学ぶ楽しさやわかる喜びを体感させ、自ら学ぶ生徒を育むための指導法の工夫  | H17～19  |
| 仙台市                       | 仙台市立幸町中学校  | 豊かな体験活動推進事業(命<br>の大切さを学ばせる体験活動<br>に関する調査研究協力校)        | 命の大切さを周囲の人々へも広げて考えられることのできる気持ちを育成する。   | H17～18  |
|                           | 仙台市教育委員会<br>仙台市立小松島小学校   | 研究開発学校  | 障害のある児童一人一人の教育的ニーズに応えるための教育的支援を目指す教育課程と指導方法等の実践的な研究開発  | H18～20  |
|                           | 仙台市教育委員会<br>仙台市立吉成中学校<br>仙台市立寺岡中学校<br>仙台市立西山中学校<br>仙台市立柳生中学校<br>仙台市立加茂中学校<br>仙台市立蒲町中学校     | キャリア教育<br>実践プロジェクト                                    | 仙台市の「自分づくり教育」の展開について、次の点を明らかにする。<br>1 中学校の連続した複数日の社会体験活動の位置づけと在り方<br>2 小中学校における連携とカリキュラムの在り方     | H18   |
|                           | 仙台市教育委員会   | 原子力・エネルギーに関する<br>教育支援事業                               | 児童生徒一人一人が原子力やエネルギーについての理解を深め、原子力やエネルギーに関する教育を推進するための取組を支援する事業。                                   | H18   |
| 仙台市                       | 仙台市教育委員会   | 問題行動に対する地域における<br>行動連携推進事業                            | 1, サポートチーム等地域支援システムづくり<br>2, 自立支援教室の設置   | H18   |

|    |                 |                            |   |        |
|----|-----------------|----------------------------|---|--------|
| 県立 | 迫桜高等学校          | 豊かな体験活動推進事業<br>(推進地域・推進校)  | 家庭に関する学科と総合学科の特性を活かした体験活動とおして、働くことと想像することの喜びを体得させるとともに、望ましい職業観・勤労観を育成し「生きる力」を養成する。                  | H18～19 |
|    | 飯野川高等学校         |                            |   |        |
|    | 泉高等学校           | スーパーイングリッシュランゲージハイスクール     | 英語の4領域におけるそれぞれの学習指導を総合的かつ有機的に関連させて、4技能を伸張させるための研究開発。  | H18～20 |
|    | 第一女子高等学校        | スーパーサイエンスハイスクール            | 将来の国際的な科学技術系人材の育成を図るため、先進的な理数教育の実施や高大接続の在り方を大学と共同研究し、国際性の育成を推進する。創造性、独創性を高める指導方法や教材開発等を実施する。        | H14～18 |
|    | 柴田高等学校          | 全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業 | 新学習指導要領に定める目標等の実現状況等について実践的な調査研究を行い、今後の教育課程や学校における指導の改善に資する。  | H18～19 |
|    | 岩ヶ崎高等学校         | 学力向上拠点形成事業                 | 学力向上フロンティアハイスクール事業を実践する中で得られた成果の継続とさらなるステップアップ(確かな学力の向上と進路希望の完全実現)                                  | H18～20 |
|    | 石巻西高等学校         |                            | 教育活動の質をさらに向上させることにより、生徒の進路目標を達成させることを通じ、「生徒が誇りを持つ学校づくり」を進める。  | H18～20 |
|    | 迫桜高等学校          |                            | 生徒一人ひとりに「自ら学び自ら考える力」を身につけさせ、それぞれの進路希望を実現できる学力を育成する支援体制と学習環境を作り上げる方策を探る。                             | H18～20 |
|    | 利府高等学校          |                            | 体育指導者を目指す生徒の基本的素養を育成するために、体育・スポーツ、健康・安全の分野についての幅広い知識や科学的な理論の習得、実習、実践を内容とする専門講義「スポーツ科学」のカリキュラムを開発する。 | H18～20 |
|    | 白石高等学校          | わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム | 英語・数学の習熟度別指導方法について研究を行う。また、公開授業に対する意見を集約するアドバイスシートを開発する。  | H18    |
|    | 白石女子高等学校        | 専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業 | 長期の企業実習をおとして地域産業界と学校が連携を取りながら協同で将来有能な人材を育成するための方策を探る。   | H17～19 |
|    | 一迫商業高等学校        | みんなの専門高校プロジェクト推進事業         | 学校農場を活用した農業体験学習等の企画・運営の充実をはかり、地域小・中学校との連携の実践的研究を行う。   | H17～18 |
|    | 加美農業高等学校        | 研究開発学校                     | 小学校及び中学校の内容を含む特別な教育課程とその指導方法・評価のあり方についての研究開発  | H16～18 |
|    | 仙台第一高等学校(通信制課程) |                            |   |        |

(2) 県教委指定の研究校及び地域

第4-26表

| 地区等 | 学校名   | 事業名                  | 内容  | 指定年度   |
|-----|---|----------------------|---|--------|
| 仙台  | 名取市立ゆりが丘小学校   | 学校活性化<br>プロポーザルモデル事業 | コミュニケーション力の育成<br>学校支援ボランティアの活用<br>教育相談活動の充実           | H16～18 |
| 大崎  | 大崎市立田尻中学校   |                      | 学力向上、不登校生徒の減少<br>家庭学習の充実、小学校との連携                      |        |
| 栗原  | 栗原市立花山中学校   |                      | 確かな学力の向上、豊かな心の育成                                      |        |
| 大河原 | 蔵王町立円田小学校<br>蔵王町立平沢小学校<br>蔵王町立永野小学校<br>蔵王町立宮小学校<br>蔵王町立遠刈田小学校 | 宮城県小学校英語教育推進事業       | モデルカリキュラム及びCD-ROM教材、教師用指導書を活用した、学校及び児童の実態を踏まえた英語活動の展開 | H17～20 |
| 仙台  | 富谷町立富谷小学校   |                      |   |        |
| 大崎  | 大崎市立岩出山小学校  |                      |   |        |
|     | 大崎市立岩出山小学校<br>川北分校  |                      |   |        |
|     | 大崎市立西大崎小学校  |                      |   |        |
|     | 大崎市立上野目小学校  |                      |   |        |
|     | 大崎市立池月小学校   |                      |   |        |
| 栗原  | 栗原市立岩ヶ崎小学校  |                      |   |        |
|     | 栗原市立尾松小学校   |                      |   |        |
|     | 栗原市立栗駒小学校   |                      |   |        |
|     | 栗原市立栗駒小学校<br>耕英分校   |                      |   |        |
|     | 栗駒市立鳥矢崎小学校  |                      |   |        |
|     | 栗原市立文字小学校   |                      |   |        |
| 南三陸 | 気仙沼市立鹿折小学校  |                      |   |        |
|     | 気仙沼市立白山小学校  |                      |   |        |
|     | 気仙沼市立浦島小学校  |                      |   |        |
| 仙台  | 塩竈市立第三小学校   | H16～19               |   |        |
| 登米  | 登米市立中津山小学校  |                      |   |        |
|     | 登米市立米岡小学校   |                      |   |        |
|     | 登米市立桜岡小学校   |                      |   |        |
|     | 登米市立善王寺小学校  |                      |   |        |
| 石巻  | 石巻市立石巻小学校   |                      |   |        |
|     | 石巻市立山下小学校   |                      |   |        |

|        |                |  |   |        |   |
|--------|----------------|--|---|--------|---|
| 県立     | 仙台南高等学校        | 学校活性化プロポーザル事業<br>エクセレントハイスクール  | 自己実現をかなえる学校＝「社会人への登竜門」としての学校づくり           | H16～18 |   |
|        | 白石女子高等学校       | 進学指導充実支援事業   | 学習合宿、シラバス、校内進路研修会                         | H17～18 |   |
|        | 白石高等学校         |  | 学習合宿、シラバス、大学出前講義、小論文講習会、朝学習・週末課題の習慣化      | H16～18 |   |
|        | 角田高等学校         |  | 学習合宿、シラバス、大学出前講座、保護者対象の進路講話、校内進路研修会       |        |   |
|        | 仙台第一高等学校       |  | シラバス、学校独自問題集、OBによる進路講演会・座談会、東北大学招聘講座      |        |   |
|        | 仙台第二高等学校       |  | シラバス、東大入試問題研究会への参加、1学年「1日大学」、2学年「ゼミナール」   |        |   |
|        | 第二女子高等学校       |  | 学習合宿、「進路・学習ノート」作成、「小論文ノート」作成、校内進路研修会      |        |   |
|        | 石巻高等学校         |  | 学習合宿、大学見学会、「進路ノート」の作成、進路講話、校内進路研修会        |        |   |
|        | 古川高等学校         |  | 学習合宿、学習・進路シラバス、大学入試分析会、校内進路研修会            |        |   |
|        | 築館高等学校         |  | 学習合宿、シラバス、校内進路研修会、進路別見学会、仕事最前線レポート、大学出前講義 |        |   |
|        | 佐沼高等学校         |  | 学習合宿、シラバス、高大連携連続講座、校内進路研修会、外部機関との連携課題講習   |        |   |
|        | 気仙沼高等学校        |  | 学習合宿、シラバス、東北大学との連携公開講座、小論文指導の効果的な取り組み     |        |   |
|        | 亘理高等学校         |  | 就職推進校                                     |        | 進路カードに集積する情報を充実させる研究過程をととした効果的な相談と援助体制の構築 |
|        | 松島高等学校         | キャリア教育の推進とその効果的な指導のあり方、生徒個々に自己肯定観を持たせる指導、保護者の進路に対する啓発と意識の改善、公共職業安定所をはじめとする関係機関との連携体制の強化                  |   |        |   |
|        | 河南高等学校         | 進路指導体制の見直しと適切な実態把握及び分析、インターンシップ、「総合的な学習の時間」の見直しと充実による勤労観・職業観の育成、課外指導や資格取得の推進と充実、学年・保護者への情報提供と共有化による連携の強化 |   |        |   |
| 貞山高等学校 | 教育相談体制に係る研究指定校 | 校内教育相談体制の在り方について   | H17～18                                    |        |   |

### (3) 金銭教育

平成17～18年度

丸森町立小斎小学校  
大衡村立大衡幼稚園

平成18～19年度

本吉町立馬籠小学校  
栗原市立高清水幼稚園

## 2 研究指定校の公開

平成18年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。

第4-27表

| 地区名 | 学校名         | 事業名                 | 研究主題・ねらい等  | 公開日       |
|-----|-------------|---------------------|--|-----------|
| 仙台  | 名取市立ゆりが丘小学校 | 学校活性化プロポーザルモデル事業    | 学校支援ボランティアを活用した英語活動や国際交流活動の充実                                    | 10月27日(金) |
| 大崎  | 大崎市立田尻中学校   |                     | 学校・保護者・地域が一体となった生徒一人一人の学習意欲と学力の向上                                | 11月11日(土) |
| 栗原  | 栗原市立花山中学校   |                     | 小規模校の特性を踏まえ、個に応じた指導の工夫・改善及び生徒に自己有能感を感じさせる学習活動の工夫                 | 10月20日(金) |
| 大原  | 丸森町立丸森小学校   | 確かな学力を身に付け未来を拓く丸籠っ子 | 共通主題<br>主体的に考え、ともに学ぶ児童の育成<br>～算数科における「伝え合う活動」を通して～               | 11月17日(金) |
|     | 丸森町立館矢間小学校  |                     | ともに考え、ともに学び、にこにこ学習に取り組む児童の育成<br>～算数科における基礎・基本を徹底し、思考力を高める指導法の工夫～ | 11月17日(金) |
|     | 丸森町立丸籠中学校   |                     | 基礎・基本の定着を図る<br>～学習意欲を高めるための授業の工夫改善と学習習慣の定着化を通して～                 | 11月17日(金) |
| 大崎  | 大崎市立古川第一小学校 | 力                   | 「学ぶ力」を身に付け、共に伸びゆく児童の育成(4年次)<br>～個に応じた授業づくりを通して～                  | 10月6日(金)  |
| 栗原  | 栗原市立鶯沢小学校   | 育成                  | 自らかかわり合い、考え、表現しようとする児童の育成<br>～基礎・基本の定着と学習習慣の確立を通して～              | 10月31日(火) |
| 登米  | 登米市立北方小学校   | た                   | 学ぶ意欲とスキルを高め、確かな学力を身に付ける子どもの育成<br>～知的好奇心を喚起する指導法の工夫・改善を通して～       | 9月29日(金)  |
|     | 登米市立米山中学校   |                     | 自ら考え表現することができる生徒の育成<br>～教科における個に応じたきめ細かな指導を通して～                  | 9月27日(水)  |
| 石巻  | 石巻市立広瀬小学校   | の実践                 | 学ぶ楽しさを感じ、確かな学力を身に付ける児童の育成<br>～「3つの学び」を大切に国語科・算数科の指導の工夫を通して～      | 11月14日(火) |
|     | 石巻市立北村小学校   |                     | 学ぶ楽しさを味わいながら、基礎・基本を身に付ける児童の育成<br>～個々の意欲を高める支援の工夫(算数学習を中心として)～    | 11月14日(火) |
|     | 石巻市立前谷地小学校  |                     | 意欲的に学び続けようとする児童の育成<br>～算数学習における学習支援の工夫を通して～                      | 11月14日(火) |
| 南三陸 | 石巻市立河南西中学校  | 研究事業                | 主体的に学び続けようとする生徒の育成<br>～「分かる喜び」と「できる喜び」を実感できる支援のあり方の工夫～           | 11月14日(火) |
|     | 気仙沼市立九条小学校  |                     | 学ぶ楽しさを味わいながら確かな学力を身に付ける児童の育成<br>～感じ、考え、生かすことを支援する算数科の指導を通して～     | 11月24日(金) |
|     | 気仙沼市立条南中学校  |                     | 自ら学ぶ生徒をはぐむための指導法の工夫<br>～学ぶ楽しさやわかる喜びを体感させる授業づくりを通して～              | 11月17日(金) |

## 第10節 附属機関等

### 1 高等学校入学者選抜審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和28年度に高等学校入学者選抜審議会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するもの。

#### (2) 会議開催状況

審議会を2回、学区制検討小委員会を7回開催した。審議会では、平成20年度入学者選抜方針・日程の審議を行い答申した。また、学区制検討小委員会での検討をもとに通学区域の在り方について答申素案をまとめパブリックコメントを募集し、更に審議を重ねた結果、最終的に現行通学区域を撤廃し全県一学区とすることを答申した。

高等学校入学者選抜審議会委員

第4-28表

| No. | 委嘱・任命 | 氏名     | 現職               |
|-----|-------|--------|------------------|
| 1   | 委嘱    | 西林 克彦  | 宮城教育大学教育学部教授     |
| 2   | 委嘱    | 大桃 敏行  | 東北大学大学院教育学研究科教授  |
| 3   | 委嘱    | 西野美佐子  | 東北福祉大学総合福祉学部教授   |
| 4   | 委嘱    | 安保 文尋  | (社)宮城県経営者協会事務局長  |
| 5   | 委嘱    | 森川 輝雄  | 宮城県高等学校PTA連合会副会長 |
| 6   | 委嘱    | 櫻中 辰則  | 宮城県PTA連合会会長      |
| 7   | 委嘱    | 伊藤 宣子  | 聖ウルスラ学院英智高等学校長   |
| 8   | 委嘱    | 菅原 忠雄  | 仙台市立北仙台中学校長      |
| 9   | 委嘱    | 穴戸 君子  | 岩沼市立岩沼中学校長       |
| 10  | 委嘱    | 高橋 武光  | 宮城教育大学附属中学校副校長   |
| 11  | 委嘱    | 堀籠 美子  | 大和町教育委員会教育長      |
| 12  | 委嘱    | 庄子 修   | 仙台市教育委員会学校教育指導課長 |
| 13  | 任命    | 高橋 俊郎  | 宮城県仙台第三高等学校長     |
| 14  | 任命    | 鈴木 克之  | 宮城県仙台向山高等学校長     |
| 15  | 任命    | 小野寺千穂子 | 宮城県気仙沼西高等学校長     |
| 16  | 任命    | 門脇 啓一  | 宮城県教育研修センター所長    |

高等学校入学者選抜審議会専門委員

|   |    |       |                   |
|---|----|-------|-------------------|
| 1 | 委嘱 | 木村 民男 | 石巻市立石巻中学校長        |
| 2 | 委嘱 | 勅使瓦正樹 | ユーワ精巧株式会社代表取締役    |
| 3 | 委嘱 | 早坂 昶  | 学校法人菅原学園こどもの国幼稚園長 |

第4-29表

平成18年度 心身障害児就学指導審議会委員

| No. | 委嘱・任命 | 氏名    | 現職                 |
|-----|-------|-------|--------------------|
| 1   | 任命    | 黒田 章  | 宮城県立船岡養護学校長        |
| 2   | 任命    | 遠藤 雄三 | 宮城県立光明養護学校長        |
| 3   | 委嘱    | 猪平 眞理 | 宮城教育大学教授           |
| 4   | 委嘱    | 梅津 義郎 | 宮城県肢体不自由児協会専門支援相談員 |
| 5   | 委嘱    | 大竈 陽子 | 仙台市手をつなぐ育成会理事      |
| 6   | 委嘱    | 大島 武子 | 国立療養所宮城病院第二小児科医長   |
| 7   | 任命    | 目黒 保伯 | 宮城県特殊学級設置学校長協議会長   |
| 8   | 委嘱    | 沖津 卓二 | 宮城県医師会ヒアリングセンター管理者 |
| 9   | 委嘱    | 川住 隆一 | 東北大学大学院教授          |
| 10  | 委嘱    | 北岡 侃  | 東北福祉大学教授           |

### 2 心身障害児就学指導審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和50年度、従来の就学判別委員会を発展的に改組して、昭和54年度から施行された養護学校教育義務制にそなえ、また、心身に障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議するために条例による教育委員会の附属機関として審議会を設置した。

ア 県内の盲・聾・養護学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。

イ 市町村教育委員会から就学指導について依頼された場合の補完的な助言指導に関すること。

ウ その他、宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

#### (2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、県立盲・聾・養護学校小・中学部への入学該当児の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数

|      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 視覚障害 | 1人   | 肢体不自由 | 8人   |
| 聴覚障害 | 3人   | 病弱・虚弱 | 4人   |
| 知的障害 | 132人 | 総計    | 144人 |

#### (3) 審議会委員

委員は学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、医師20人で構成され、2年任期で平成18年6月委員を委嘱、任命した。

#### (4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため、教育相談、諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年発足した。専門委員は18人で構成され連絡調整のための会議を6月18日、審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月15日、16日、23日に行った。1月23日は、本審議会と合流し、該当児童・生徒について説明を行った。

| No. | 委嘱・任命 | 氏名    | 現職                 |
|-----|-------|-------|--------------------|
| 11  | 委嘱    | 石井 祐信 | 独立行政法人国立病院機構西多賀病院長 |
| 12  | 任命    | 柳 恭一  | 宮城県立盲学校長           |
| 13  | 任命    | 曾根 宏  | 宮城県立ろう学校長          |
| 14  | 任命    | 西 重明  | 宮城県立西多賀養護学校長       |
| 15  | 委嘱    | 今田 愛子 | 仙台市発達相談支援センター所長    |
| 16  | 委嘱    | 須藤 睦子 | 社会福祉法人陽光福祉会エコー療育園長 |
| 17  | 任命    | 長谷川町子 | 宮城県立利府養護学校長        |
| 18  | 委嘱    | 安井 由紀 | 宮城県中央地域子どもセンター所長   |
| 19  | 任命    | 佐藤美和子 | 宮城県こども総合センター技術主幹   |
| 20  | 委嘱    | 諸根 彬  | 宮城県拓医医療育センター院長     |

### 3 宮城県産業教育審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議するもの。

#### (2) 会議開催状況

平成18年2月に「時代の変化に対応した専門高校の在り方」について答申した。答申後の県教育委員会及び専門高校の取組状況について報告を受け、職業観、勤労観を育む社会体験や地域連携について審議した。

第4-30表 宮城県産業教育審議会委員

| No. | 委嘱・任命 | 氏名    | 現職               |
|-----|-------|-------|------------------|
| 1   | 委嘱    | 津嶋 秋夫 | 宮城県商工会議所連合会常任幹事  |
| 2   | 委嘱    | 笠原 亮太 | 宮城県中小企業団体中央会専務理事 |
| 3   | 委嘱    | 恵美 文雄 | アイリスオーヤマ㈱総務部長    |
| 4   | 委嘱    | 阿邊 英明 | 宮城県農業協同組合中央会常務理事 |
| 5   | 委嘱    | 船渡 隆平 | 宮城県漁業協同組合連合会専務理事 |
| 6   | 委嘱    | 大泉 一貫 | 宮城大学教授           |

|    |    |       |                   |
|----|----|-------|-------------------|
| 7  | 委嘱 | 樋口 龍雄 | 東北工業大学教授          |
| 8  | 委嘱 | 遠藤 克子 | 東北福祉大学教授          |
| 9  | 委嘱 | 渡邊 孝子 | 宮城学院女子大学講師        |
| 10 | 委嘱 | 橋本 榮一 | 宮城県専修学校各種学校連合回復会長 |
| 11 | 委嘱 | 定光 裕樹 | 経済商工観光部次長         |
| 12 | 任命 | 小針 正裕 | 宮城県登米高等学校校長       |

### 4 教育研究団体に対する助成

下記の教育研究団体に対して県費補助金860,000円を交付した。

第4-31表 教育研究団体

| 研究団体名                | 事務局         | 代表者名    | 補助金      |
|----------------------|-------------|---------|----------|
| 宮城県連合小学校教育研究会        | 仙台市立旭丘小学校   | 会長 相馬潤子 | 140,000円 |
| 宮城県連合中学校教育研究会        | 仙台市立中山中学校   | 会長 中條正弘 | 105,000円 |
| 宮城県国公立幼稚園教育研究会       | 富谷町立東向陽台幼稚園 | 会長 高平幹子 | 35,000円  |
| 宮城県高等学校各教育研究会 (22団体) | 各事務局校       | 各会長     | 440,000円 |

※次の22研究団体 国語、数学、英語、社会科（地理歴史科・公民科）、理科、保健体育、美育、音楽、書道、進路指導  
商業、工業、農業、水産、生徒指導、図書館、視聴覚、家庭、国際教育、理数科、特別活動、情報

## 第11節 宮城県教育研修センター

### 1 運営基本方針

#### (1) 目的

教職員等が職務遂行上必要とする研究・研修及びその他の事業をとおして専門的資質や能力の向上を図り、もって本県教育の推進・充実に資する。

#### (2) 目標

宮城県教育基本方針に則り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資するため、下記に関する事業を実施する。

#### (3) 基本方針

- ① 「宮城県教員研修体系構想」に基づき、研究・研修の効果的な関連を図りながら、研修事業の充実に努める。
- ② 所員自らが研究・研修に努め、研究機関としての情報提示機能の役割を果たす。
- ③ 教職員及び各学校並びに教育委員会等が抱えている課題の把握に努め、それらの課題解決につながる研修事業の企画、調査・研究に努める。

#### (4) 事業の概要

##### ① 研究

県教育基本方針及び教育重点施策に関連した学校教育上の当面する諸問題を重点的に調査・研究する。

ア 全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たる。

イ 学校や地域との連携を図りながら、学校の教育活動に直接役立つ実践的・実証的研究に主体的に取り組む。

##### ② 研修

ア 教職員のライフステージを考慮した研修を立案するとともに、今日的な教育課題に視点を置いた研修の計画・運営を図り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資する。

イ 初任者研修（機関研修）では、勤務校における研修内容との整合性を高めるよう更に工夫するとともに、教職経験者研修では、教職経験と職能に応じた研修の充実に資し、教科指導の専門性を高めるよう工夫する。特に10年経験者研修においては、自己評価をとおして資質の向上に資する。

ウ 長期研修員の指導に当たっては、教育研究法等の研修をとおして、専門職としての資質を一層高めるとともに各学校や地域で直面する研究課題の解決を推進する。また、実践的力量を高める研修の充実に努める。

##### ③ 教育相談

ア 生徒指導・教育相談の充実に資するため、基本的研究・研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。

イ 児童生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施し、児童生徒に関わる問題解決を支援する。

##### ④ 情報教育

ア みやぎIT教育推進構想に基づき、本県情報教育に関する調査研究をするとともに、それらを教員研修に反映させ、ICTを効果的に活用した「わかる授業」の実現に努める。

イ 宮城県学習情報ネットワーク（みやぎSWAN）の運用管理を行い、その充実に資する。

##### ⑤ 普及

ア 教育に関する情報と資料を収集・整理し、その利用に供するとともに、研究・研修の成果を各学校に提供する。また、教科書センターとしての機能を果たす。

イ 教育研究団体等と密接な連携を図り、学校の教育課題の解決に役立つような普及事業を行う。

##### ⑥ 科学巡回訪問

児童に、科学に対する興味・関心を持たせるとともに教員の理科学習指導等の支援を行い、理科教育の充実に努める。

### 2 組織（P54参照）

### 3 予算

第4-32表

（単位：千円）

| 区 分            | 予 算 額  |
|----------------|--------|
| 管 理 運 営 費      | 28,046 |
| 研 修 事 業 費      | 6,134  |
| 研 究 事 業 費      | 171    |
| 教 育 相 談 事 業 費  | 12,754 |
| 情 報 教 育 事 業 費  | 34,806 |
| 科 学 巡 回 指 導 費  | 773    |
| 教 材 教 具 整 備 費  | 7,138  |
| 施 設 整 備 費      | 181    |
| マルチメディア教育推進事業費 | 1,405  |
| 総 額            | 91,408 |

### 4 事業

#### (1) 研修事業

##### ① 一般研修

経験年数に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」「特別研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

本年度は基本研修として、初任者並びに教職経験5年経過及び10年経過等の教員を対象とした研修会、専門研修として一般教職員を対象とした教科・領域の研修会、中堅教員や管理職を対象とした研修会を設定し、教職員が研修の機会を計画的に得られるように配慮した。

参加人数は、第4-33、34表参照。

第4-33表

学校種別研修参加状況

（単位：人）

| 種 別     | 教員総数   | 参加者数  | 参加実績率（%） |
|---------|--------|-------|----------|
| 幼 稚 園   | 502    | 96    | 19.12    |
| 小 学 校   | 8,203  | 2,095 | 25.54    |
| 中 学 校   | 4,805  | 1,204 | 25.06    |
| 高 等 学 校 | 3,949  | 1,023 | 25.91    |
| 特殊教育諸学校 | 1,220  | 129   | 10.57    |
| そ の 他   |        | 86    |          |
| 合 計     | 18,679 | 4,633 | 24.80    |

ア 初任、経験、新任、中堅、管理職対象の研修

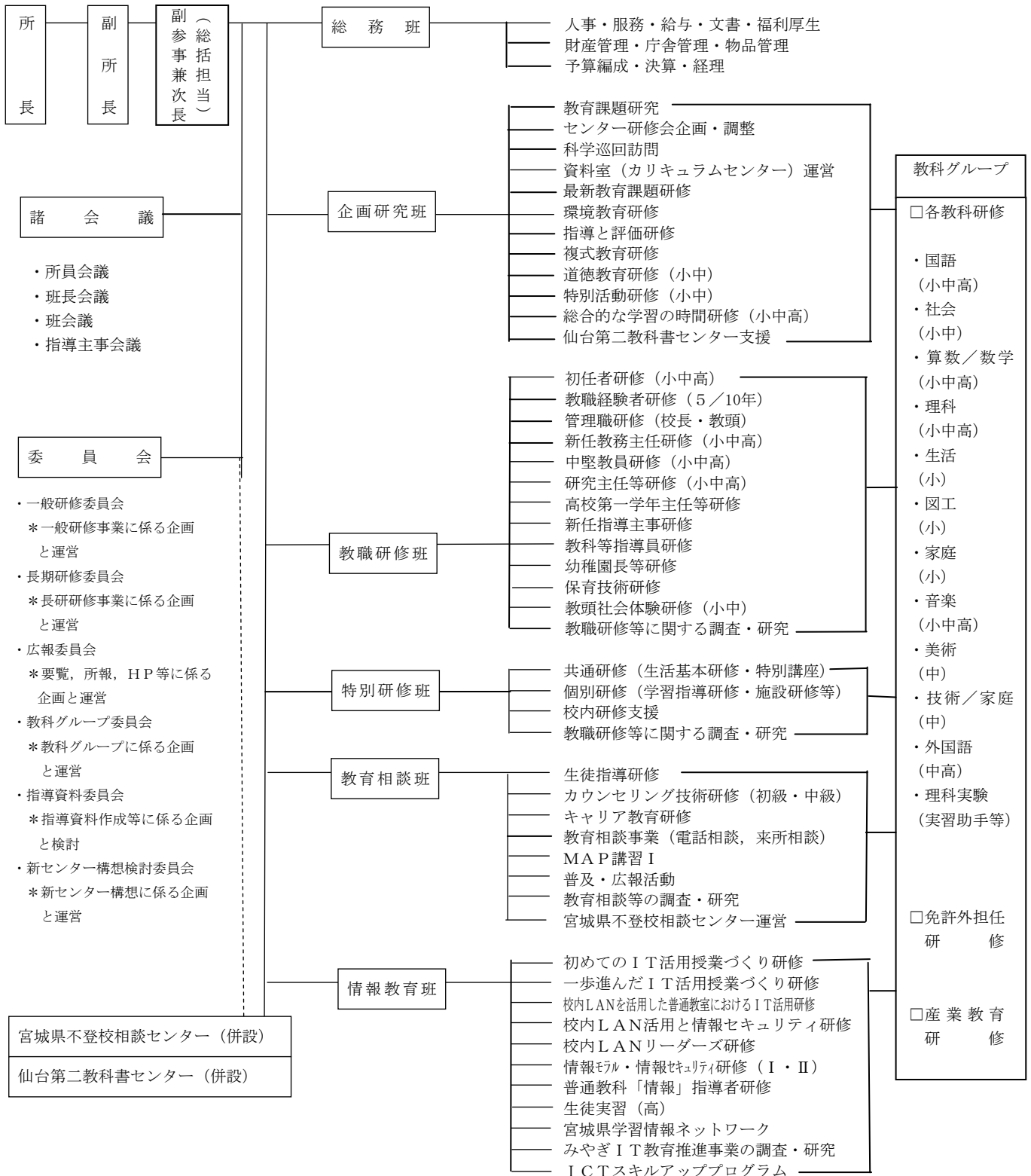
○ 初任者対象の研修会は、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることをねらいとして（勤務校研修150時間〈週5時間、30週〉、機関研修18日）実施した。なお、宿泊研修の中で、企業や福祉施設等での社会体験研修を県内24カ所で行った。

○ 小・中・高等学校教職経験者研修会では、教科や生徒指導・道徳・特別活動などの指導力向上のための講義、授業参観、研究協議を取り入れ資質の向上を図った。10年経験者研修は、広い視野に立った教科指導力と生徒指導力を高めることを目的に、自己評価に応じた計画を基に年間40日程度（勤務校20日、機関研修20日程度）を実施した。

- 新任教務主任研修会では、教務主任に必要な学校運営上の諸問題や経営理論などの研修内容を設け、資質と指導力の向上を図った。
  - 中堅教員研修会では、本県教育の基本方針、課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、職能向上を図った。
  - 校長・教頭対象の研修会では、学校経営の在り方などの研修により、指導的役割を果たすべき校長・教頭職の重要性についての認識を高め、特に組織やマネジメントと評価研修を取り入れ、学校経営者としての資質・力量の向上を図った。
- イ 教科等についての専門研修
- 教科に関する研修会では、教育課程の趣旨並びに具体的な改善内容の周知を図るとともに、各教科のねらいを達成するための指導方法の改善に視点を当て、実践的指導力の向上を図った。研修事業の企画運営に当たっては、次の4点を重点目標とした。
    - ・学力の向上を目指した研修事業の推進
    - ・基礎・基本の徹底や個性の伸長を図る指導法の改善を目指した研修事業の推進
    - ・学校現場の課題をとらえ、受講者のニーズに即応した研修事業の推進
    - ・所員のたゆまぬ創意工夫を盛り込んだ研修事業の推進
  - 情報教育に関する研修会では、小・中・高・特殊教育諸学校教員を対象に、教育現場のニーズに対応した研修会を設け、広く知識や技術の習得を図った。
  - 道徳教育、特別活動の研修会では、それらの本質や指導理念について理解を深めるとともに、指導内容・方法について研修し、指導力の向上を図った。
  - 生徒指導研修会では、その基本的な考え方・進め方などについて徹底を図った。また、教育相談やカウンセリングに関する研修会では、その基礎理論及び技術についての研修を行い指導力の向上を図った。

組 織

平成18年度 宮城県教育研修センター組織





第4-34表 平成18年度研修事業報告書 (単位：人)

| 区分               | 研修事業名            | 講座数          | 参加予定人数       | 参加実人数  | 参加延人数 | 参加者内訳 |       |       |     |         |    |    |     |     |    |    |
|------------------|------------------|--------------|--------------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|---------|----|----|-----|-----|----|----|
|                  |                  |              |              |        |       | 幼稚園   | 小学校   | 中学校   | 高校  | 特殊教育諸学校 |    |    |     | その他 |    |    |
|                  |                  |              |              |        |       |       |       |       |     | 小       | 中  | 高  | 計   |     |    |    |
| 基<br>本<br>研<br>修 | 指定研修             | 初任者          | 3            | 169    | 169   | 1,993 | 0     | 80    | 46  | 37      | 1  | 0  | 5   | 0   | 6  |    |
|                  |                  | 教職経験者(5年経過)  | 3            | 181    | 177   | 355   | 0     | 36    | 44  | 80      | 5  | 3  | 9   | 0   | 17 |    |
|                  |                  | 教職経験者(10年経過) | 3            | 306    | 301   | 2,310 | 0     | 72    | 93  | 106     | 8  | 9  | 13  | 0   | 30 |    |
|                  |                  | 免許外          | 9            | 63     | 56    | 112   | 0     | 0     | 56  | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  | 職<br>能<br>研<br>修 |              | 新任教頭         | 2      | 129   | 126   | 430   | 0     | 71  | 36      | 17 | 0  | 0   | 2   | 0  | 2  |
|                  |                  |              | 新任校長         | 2      | 118   | 111   | 397   | 0     | 75  | 21      | 14 | 0  | 0   | 1   | 0  | 1  |
|                  |                  |              | 校長           | 2      | 671   | 671   | 671   | 0     | 447 | 224     | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  | 0  |
|                  |                  |              | 新任指導主事       | 1      | 54    | 53    | 53    | 0     | 0   | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  | 53 |
|                  |                  |              | 新任教務主任       | 2      | 110   | 110   | 211   | 0     | 44  | 35      | 26 | 0  | 0   | 5   | 0  | 5  |
|                  |                  |              | 新任教科等指導員     | 1      | 42    | 39    | 39    | 2     | 12  | 22      | 0  | 0  | 0   | 0   | 3  | 3  |
|                  |                  |              | 中堅教員         | 2      | 104   | 104   | 207   | 0     | 30  | 15      | 50 | 2  | 3   | 4   | 0  | 9  |
|                  |                  |              | 高校第一学年主任等研修  | 1      | 97    | 97    | 192   | 0     | 0   | 0       | 97 | 0  | 0   | 0   | 0  | 0  |
|                  |                  |              | 研究主任等研修(小中高) | 3      | 215   | 205   | 205   | 0     | 79  | 44      | 82 | 0  | 0   | 0   | 0  | 0  |
|                  |                  | 幼稚園園長        | 1            | 37     | 35    | 64    | 35    | 0     | 0   | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  | 幼稚園保育技術          | 1            | 60           | 59     | 117   | 59    | 0     | 0     | 0   | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   |    |    |
|                  | 小計①              | 36           | 2,356        | 2,313  | 7,356 | 96    | 946   | 636   | 509 | 16      | 15 | 39 | 3   | 73  | 53 |    |
| 専<br>門<br>研<br>修 | 教科領域等研修          | 国語           | 3            | 179    | 176   | 351   | 0     | 115   | 19  | 40      | 2  | 0  | 0   | 0   | 2  |    |
|                  |                  | 社会           | 2            | 65     | 65    | 130   | 0     | 34    | 31  | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | 算数・数学        | 3            | 157    | 149   | 297   | 0     | 103   | 31  | 14      | 0  | 0  | 1   | 0   | 1  |    |
|                  |                  | 理科           | 4            | 106    | 106   | 470   | 0     | 35    | 23  | 45      | 0  | 0  | 3   | 0   | 3  |    |
|                  |                  | 生活           | 1            | 41     | 41    | 82    | 0     | 41    | -   | -       | 0  | -  | -   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | 音楽           | 2            | 66     | 61    | 200   | 0     | 36    | 14  | 6       | 1  | 4  | 0   | 0   | 5  |    |
|                  |                  | 図画・美術        | 2            | 76     | 73    | 146   | 0     | 58    | 12  | 0       | 2  | 1  | 0   | 0   | 3  |    |
|                  |                  | 技術・家庭科       | 2            | 40     | 39    | 112   | 0     | 14    | 23  | 0       | 0  | 2  | 0   | 0   | 2  |    |
|                  |                  | 中高英語基礎研修     | 1            | 63     | 61    | 61    | 0     | -     | 27  | 32      | -  | 2  | 0   | 0   | 2  |    |
|                  |                  | 総合的な学習の時間    | 2            | 100    | 100   | 198   | 0     | 51    | 30  | 19      | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  | 教育相談             | 道徳           | 1            | 65     | 62    | 124   | 0     | 31    | 31  | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | 特別活動         | 1            | 48     | 47    | 94    | 0     | 25    | 22  | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | 産業教育         | 7            | 137    | 129   | 201   | 0     | -     | -   | 126     | -  | -  | 3   | 0   | 3  |    |
|                  |                  | 生徒指導         | 1            | 39     | 39    | 156   | 0     | 16    | 16  | 6       | 0  | 0  | 1   | 0   | 1  |    |
|                  |                  | カウンセリング      | 2            | 267    | 267   | 1068  | 0     | 147   | 61  | 44      | 6  | 4  | 5   | 0   | 15 |    |
|                  |                  | キャリア教育       | 1            | 63     | 61    | 122   | 0     | 18    | 30  | 13      | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | M A P        | 1            | 23     | 23    | 69    | 0     | 11    | 8   | 3       | 0  | 0  | 1   | 0   | 1  |    |
| 情報               | 情報               | 8            | 300          | 251    | 498   | 0     | 124   | 44    | 74  | 4       | 0  | 5  | 0   | 9   |    |    |
|                  | 小計②              | 44           | 1,835        | 1,750  | 4,379 | 0     | 859   | 422   | 422 | 15      | 13 | 19 | 0   | 47  |    |    |
| 特<br>別<br>研<br>修 | 課題研修             | 環境教育         | 1            | 37     | 36    | 72    | 0     | 18    | 11  | 7       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | 複式学級担任       | 1            | 23     | 23    | 23    | 0     | 23    | 0   | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | 外国人児童生徒等指導者  | -            | -      | -     | -     | -     | -     | -   | -       | -  | -  | -   | -   | -  |    |
|                  |                  | 指導と評価(小・中)   | 1            | 60     | 60    | 119   | 0     | 35    | 25  | 0       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  |                  | 最新教育課題       | 2            | 158    | 158   | 158   | 0     | 65    | 25  | 59      | 0  | 0  | 9   | 0   | 9  |    |
|                  | 派遣研修             | 長期研修員研究発表会   | 1            | 267    | 267   | 267   | 0     | 134   | 79  | 21      | 0  | 0  | 0   | 0   | 33 |    |
|                  | 体験研修             | 教頭社会体験研修     | 1            | 26     | 26    | 104   | 0     | 15    | 6   | 5       | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  |    |
|                  | 小計③              | 7            | 656          | 663    | 726   | 0     | 349   | 175   | 99  | 1       | 0  | 13 | 0   | 14  | 33 |    |
| 総計(①+②+③)        | 87               | 4,762        | 4,633        | 12,478 | 96    | 2,095 | 1,204 | 1,023 | 31  | 28      | 67 | 3  | 129 | 86  |    |    |

② 長期研修

ア 長期研修

この事業は、専門研究、長期研修B・C・D3で構成し、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と能力の向上を図ることをねらいとしている。(第4-35表参照)

(ア) 教育課程専門研究

昭和57年度から実施された制度で、1年間、教育に関する基礎的・基本的事項、専門的事項や宮城県の今日的な教育課題に応えるための研修と研究を行い、教育専門職としての資質・指導力の向上を図るとともに、教育を推進・発展させるための指導者としての力量を身に付けることをねらいとした。

(イ) 教育課程長期研修B

年間通算25日、指定された日に来所し、現在、学校や個人が抱えている課題から主題を設定し、解決に向けての実践的研究を通して教育研究の方法を身に付けさせるとともに、地域や学校における教育研究の推進者としての資質と能力の向上を図ることをねらいとした。

(ウ) 教育課程長期研修C

4月から9月までの6か月間、教科・領域、教育相談等における基礎的・基本的事項、専門的事項について、実践や実技を伴う研修と研究、教材開発等を行い、教員としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

(エ) 情報教育長期研修D3

I期(5/1~7/31の3か月)とII期(10/1~12/31の3か月)の2期に分かれ、いずれもITを活用した「わかる授業」の実現を目指した実践的な教材分析並びにITの操作方法や活用方法についての研修を行い、ITを具体的な授業で効果的に活用できる資質や能力の向上を図ることをねらいとした。

イ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムにより、資質向上を支援した。

平成18年度の研修教員6名中、3名が学校復帰、2名が自主退職、1名が継続研修となった。

(2) 研究事業

① 研究の方針

ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。

イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。

ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。

エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するように努める。

② 研究方法と内容

研究主題を「明日を築き、よりよく生きる子どもを育てる学校教育の創造」とし、次のような課題研究に取り組んだ。

ア 学力向上に関する研究

「みやぎの授業改善～レディネス学習を取り入れた授業の推進」

イ 学校評価に関する研究

「みやぎの学校改善～学校評価を取り入れた学校要覧」

ウ 進路指導に関する研究

「みやぎのキャリア教育推進にむけて」

エ 初等理科に関する研究

「学ぶ喜びを実感できる理科学習をめざして」

オ 教育相談に関する研究

「中1不登校の未然防止の在り方に関する一考察」

カ 情報教育に関する研究

「学力向上を支えるe-カリキュラムセンター機能の構築と運用」

第4-35表 長期研修

I 専門研究員(1年)20名

| No. | 氏名<br>(所属校)        | 研究分野             | 研究主題<br>(- 副題 -)   |
|-----|--------------------|------------------|--|
| 1   | 古山明宏<br>栗原市立志波姫中学校 | 学力向上<br>(グループ研究) | 児童生徒の学力向上を目指す「みやぎの授業改善」<br>- 思考力、表現力を高める練り合いを取り入れた授業デザインの在り方 -                   |
|     | 野田頭友美<br>角田市立枝野小学校 |                  |  |
|     | 笠原英康<br>登米市立米川小学校  |                  |  |
|     | 岩淵伸夫<br>宮城県泉館山高等学校 |                  |  |
| 2   | 菅原健志<br>栗原市立沢辺小学校  | 学校改善<br>(グループ研究) | みやぎの学校改善<br>- ミドル(主任等)を中核とした教職員の協働態勢づくりを通して -                                    |
|     | 菅原愛子<br>石巻市立青葉中学校  |                  |  |
|     | 小松昭<br>本吉町立小泉中学校   |                  |  |
| 3   | 稲継昌毅<br>宮城県宮城野高等学校 | 進路指導<br>(グループ研究) | 自己を生かし、よりよい人生を創造する力をはぐくむ「みやぎキャリア教育プラン」<br>- 体験を伴う学習と評価を位置付けたキャリア教育プログラムの構築を通して - |
|     | 高橋広満<br>登米市立宝江小学校  |                  |  |
|     | 齋藤卓也<br>富谷町立富谷小学校  |                  |  |
|     | 名取秀樹<br>加美町立中新田中学校 |                  |  |

|   |                        |                     |   |
|---|------------------------|---------------------|---|
| 4 | 平 栗 秀 勝<br>名取市立不二が丘小学校 | 初 等 理 科<br>(グループ研究) | 学が喜びを実感できる理科学習を目指して (3年次)<br>- 科学巡回訪問との連携を通して理科の授業を支援する方策を探る -        |
|   | 玉 田 芳 治<br>柴田町立東船岡小学校  |                     |   |
|   | 鎌 田 雅 博<br>大崎市立上野目小学校  |                     |   |
| 5 | 白 鳥 武<br>栗原市立一迫小学校     | 教 育 相 談<br>(グループ研究) | 中1不登校の未然防止の在り方 (2年次)<br>- 「7つの視点」に立った小・中連携を通して-                       |
|   | 山 中 ひろみ<br>石巻市立大街道小学校  |                     |   |
|   | 阿 部 一 彦<br>女川町立女川第四中学校 |                     |   |
| 6 | 三 浦 敏<br>塩竈市立玉川中学校     | 情 報 教 育<br>(グループ研究) | 学力向上を支える「みやぎ先生ひろば」 (2年次)<br>- 教員の学び合いを活発化させるe-カリキュラムセンター機能の構築と効果的な運用- |
|   | 鹿野田 忠之<br>大崎市立鬼首小学校    |                     |   |
|   | 齋 藤 裕 之<br>宮城県中新田高等学校  |                     |   |

## II 長期研修員B (年間25日) 17名

| No. | 氏 名<br>(所属校)           | 研究教科・領域   | 研 究 主 題<br>(- 副題 -)   |
|-----|------------------------|-----------|---|
| 1   | 真 壁 裕 貴<br>柴田町立船迫小学校   | 教 育 相 談   | 児童一人一人がお互いを認め合える学級をつくるための一試み<br>- 小学校低学年時における特別支援学級との交流を通して-                      |
| 2   | 大 宮 拓 也<br>大河原町立大河原小学校 | 図 画 工 作   | 作品のよさや美しさを主体的に味わうことのできる児童を育てる鑑賞指導の一試み<br>- 「ディスプレイ活動」を取り入れた相互鑑賞を通して-              |
| 3   | 阿 部 弘 江<br>角田市立金津中学校   | 音 楽       | 生徒が主体的に表現しようとする合唱活動の一試み<br>- 校内合唱コンクールにおける合唱づくりのためのグループ活動を通して-                    |
| 4   | 薄 井 康 成<br>名取市立第一中学校   | 教 育 相 談   | 部活動における生徒の自主性をはぐむ指導の一試み<br>- ソフトテニス部に対するコーチング実践を通して-                              |
| 5   | 武 山 雅 志<br>塩竈市立杉の入小学校  | 体 育       | 持久力の向上を目指して意欲的に運動に取り組む児童を育てる指導の一試み<br>- 走・跳の補助運動を継続的に取り入れた第4学年体育の実践を通して-          |
| 6   | 本 間 和 哉<br>山元町立山下中学校   | 社 会       | 地理的な見方や考え方の基礎を培う指導の一試み<br>- 山元町の地域調査における作業的・体験的な学習の工夫を通して-                        |
| 7   | 古 積 裕 之<br>岩沼市立玉浦中学校   | 技 術 ・ 家 庭 | ものづくりの魅力を伝え、加工技術を習得させる指導の一試み<br>- 学びの振り返りを重視した学習カードの工夫を通して-                       |
| 8   | 尾 口 洋 行<br>涌谷町立箕岳小学校   | 理 科       | 身近な事物・現象に知的好奇心を抱かせる指導の一試み<br>- 4年「もののかさど力」における教材とその提示の工夫を通して-                     |
| 9   | 佐々木 英友<br>大崎市立田尻中学校    | 数 学       | 数学の実用的な価値を感じとらせる指導の一試み<br>- 2学年「1次関数」における数学的活動の工夫を通して-                            |
| 10  | 相 澤 武 弘<br>大崎市立下伊場野小学校 | 特 別 活 動   | 自分の役割が分かり、責任をもって活動する児童を育てる指導の一試み<br>- 1・2年(複式)学級活動における係活動の指導を通して-                 |
| 11  | 佐 藤 重 博<br>栗原市立宮野小学校   | 生 活 科     | 身近な自然に関心をもち、生き物に対する児童の探求心を高める指導の一試み<br>- 2年「生きものともだち」における継続的な飼育・観察の指導を通して-        |
| 12  | 佐 藤 正 彦<br>登米市立登米小学校   | 体 育       | 体の動きを意識し、意欲的に運動に取り組もうとする児童を育てる指導の一試み<br>- 補助運動と「基本の運動」における活動の工夫を通して-              |
| 13  | 山 内 芳 明<br>石巻市立石巻中学校   | 国 語       | 気持ちや考えを読み手に分かりやすく伝える力を育てるための作文指導の一試み<br>- 相互評価・相互批評を取り入れた課題作文学習を通して-              |
| 14  | 亀 山 美 喜子<br>石巻市立石巻小学校  | 総合的な学習    | 英語に親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成<br>- 第4学年における児童の興味・関心に応じた体験的な英語活動を通して-            |
| 15  | 山 口 正 浩<br>南三陸町立志津川小学校 | 特 別 活 動   | 児童一人一人の学級への所属感と人間関係調整力を高める学級経営の一試み<br>- 特別な教育的支援を必要とする児童の存在に着目して-                 |
| 16  | 松 平 聡<br>宮城県岩出山高等学校    | 理 科       | 身近な生物や自然環境への興味・関心を高め、主体的に研究活動に取り組む生徒の育成<br>- 「生物II」における地域の素材を生かした「課題研究」の学習指導を通して- |
| 17  | 千 葉 良 伸<br>宮城県女川高等学校   | 教 育 相 談   | 高校1年生における学校不適応からくる中途退学の未然防止へ向けた一試み<br>- 高校生活の有効な動機付けと支援の工夫を通して-                   |

## III 長期研修員C (6ヶ月) 18名

| No. | 氏 名<br>(所属校)          | 研究教科・領域 | 研 究 主 題<br>(- 副題 -)  |
|-----|-----------------------|---------|--|
| 1   | 平 林 健<br>川崎町立川崎小学校    | 理 科     | 4学年「水のすがたとゆくえ」における正確な理解の定着を図るための一試み<br>- ゆげと水蒸気の特徴をとらえやすい観察、実験方法の開発と活用の工夫を通して- |
| 2   | 佐 藤 広 昭<br>蔵王町立遠刈田中学校 | 社 会     | 身近な経済活動から経済的な事象をとらえる見方や考え方を深める指導の一試み<br>- 公民的分野「私たちの生活と経済」における地域経済の教材化を通して-    |
| 3   | 高 橋 紳一郎<br>塩竈市立第一小学校  | 国 語     | 論理的に考え表現する力をはぐむための指導の一試み<br>- 説明的な文章の読解を表現につなげる学習活動を通して-                       |

|    |                      |       |  |
|----|----------------------|-------|--|
| 4  | 本郷成<br>名取市立増田小学校     | 生徒指導  | 問題場面における児童への共感的な理解を深める一試み<br>ーロールプレイの技法を通してー                                   |
| 5  | 菊池信行<br>多賀城市立東豊中学校   | 生徒指導  | 好ましい人間関係の育成を目指した生徒指導の一試み<br>ーやりがいを与える清掃活動を通してー                                 |
| 6  | 大竹幸恵<br>富谷町立富谷第二中学校  | 学力向上  | 生徒の自ら学ぼうとする力を高める指導の一試み<br>ー英語科「学習シラバス」の作成と活用を通してー                              |
| 7  | 齋藤達也<br>大崎市立岩出山中学校   | 理科    | 微視的な現象のイメージ化を図り、「物質の状態変化」の理解を深める学習指導の一試み<br>ー第1分野「身の回りの物質」における教材・教具の工夫と活用を通してー |
| 8  | 佐々木睦美<br>大崎市立三本木小学校  | 道徳    | かかわりを通して思いやりの心をはぐむ道徳の指導の一試み<br>ー豊かな体験を生かした指導計画の見直しと指導方法の工夫・改善を通してー             |
| 9  | 田中政弘<br>美里町立南郷小学校    | 社会    | 歴史的事象をふるさとから見つめることで、時代の特色を理解する力をはぐむ指導の一試み<br>ー昭和初期における人物教材の開発と、調べる活動の支援を通してー   |
| 10 | 菅原博<br>栗原市立高清水小学校    | 算数    | 統計資料を適切に読み取り、分かりやすく伝える力を育てる指導の一試み<br>ー「統計的探求のプロセス」を生かした段階的な指導の工夫を通してー          |
| 11 | 高橋聡子<br>栗原立荻野小学校     | 道徳    | 目標をもってやりぬく心を育てる道徳指導の一試み<br>ー道徳の授業と日常生活をつなぐハートフルノートの作成と活用を通してー                  |
| 12 | 千葉洋之<br>登米市立東和中学校    | 英語    | 「書くこと」における基礎・基本の育成のための一試み<br>ーつづり指導資料とチャンクカードの作成と活用を通してー                       |
| 13 | 菅原栄夫<br>登米市立南方中学校    | 英語    | 自分の考えを英語で表現できる生徒の育成を目指す一試み<br>ー音読指導を中心とした授業の工夫を通してー                            |
| 14 | 高橋剛<br>石巻市立稲井中学校     | 数学    | 論理的に思考し、表現する力を伸ばす論証指導の工夫<br>ー第3学年図形領域のグループ学習による学び合いを通してー                       |
| 15 | 柏晃司<br>石巻市立吉浜小学校     | 体育    | 走る運動に意欲的に取り組む児童を育成する指導の一試み<br>ー「走・跳の運動遊び」における一人一人の走る力を高める効果的な指導を通してー           |
| 16 | 菅野みきえ<br>石巻市立貞山小学校   | 生徒指導  | 自分のよさに気付き、自信をもつ児童を育成する一試み<br>ーカウンセリングの技法（受容）を生かした学級づくりを通してー                    |
| 17 | 伊藤浩志<br>気仙沼市立唐桑中学校   | 技術・家庭 | 学んだことを進んで生活に役立てる力を育てる指導の一試み<br>ーものづくりにおける発展製作題材と身近な素材を組み入れた製作活動の工夫を通してー        |
| 18 | 吉田浩二<br>石巻市立女子商業高等学校 | 商業    | 情報化社会を適正に歩む考え方や態度を育てる指導の一試み<br>ー教科「商業」における情報セキュリティの指導を通してー                     |

#### IV 長期研修員D3 I期（3ヶ月）5名

| No. | 氏名<br>(所属校)         | 研究教科・領域 | 研究主題<br>(一 副題 一)  |
|-----|---------------------|---------|---|
| 1   | 鈴木利幸<br>大郷町立味明小学校   | 算数      | 学習のつながりを生かし、新しい計算の解決に取り組もうとする態度を育むための一試み<br>ー第3学年「かけ算のしかたを考えよう」の学習におけるIT活用を通してー |
| 2   | 末永賢行<br>松島町立松島第三小学校 | 国語      | 声に出して読むことの楽しさを味わわせる音読指導の一試み<br>ー複式学級（第4・5学年）におけるITの活用を通してー                      |
| 3   | 三塚理恵<br>涌谷町立涌谷第一小学校 | 図画工作    | 児童が自分らしさを生かして造形活動に取り組むことができる指導の一試み<br>ー第5学年「彫り進み木版画」におけるITの活用を通してー              |
| 4   | 皆川浩之<br>大崎市立西古川小学校  | 算数      | 数と計算の基礎・基本を確実に身に付けるための指導の一試み<br>ー小学校第2学年「かけ算」の学習における乗法の意味理解場面でのITの活用を通してー       |
| 5   | 畑山和浩<br>南三陸町立名足小学校  | 社会      | 追究活動における、より学び合うための情報交換の一試み<br>ー第5学年「わたしたちの生活と森林」における情報交換の場、児童が共同で作るブログの活用を通してー  |

#### V 長期研修員D3 II期（3ヶ月）5名

| No. | 氏名<br>(所属校)          | 研究教科・領域 | 研究主題<br>(一 副題 一)   |
|-----|----------------------|---------|--|
| 1   | 植松誠義<br>丸森町立丸森小学校    | 算数      | 数についての感覚をはぐむための一試み<br>ー第2学年「1000より大きい数をしらべよう」の学習におけるIT活用を通してー          |
| 2   | 齋藤裕之<br>利府町立しらかし台小学校 | 社会      | 地域学習の中で社会的事象について考える力をはぐむ指導の一試み<br>ー第3学年「わたしたちのくらしをまもる」の単元におけるIT活用を通してー |
| 3   | 大矢慎二<br>大崎市立田尻小学校    | 算数      | 図形についての豊かな感覚を育てる指導法の工夫<br>ー第3学年「箱をつくらう」における作業的な活動を支えるIT活用を通してー         |
| 4   | 千葉正寿<br>栗原市立畑岡小学校    | 社会      | 地域の特色について自ら考える児童を育てる指導の一試み<br>ー第3学年「市のようす」におけるIT活用を通してー                |
| 5   | 加藤英樹<br>登米市立新田第二小学校  | 算数      | 図形の構成・分解についての感覚を豊かにする指導の一試み<br>ー課題提示の場面や思考を促す場面での効果的なIT機器の活用を通してー      |

(3) 教育相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校相談センターにおいて心の問題などで学校に行けない子どもの相談に応じ、精神科医や臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

ア 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話などによる予約を原則とする。

イ 電話相談

- ① 月曜日～金曜日…………… 9：00～20：00
- ② 土曜日、日曜日、祝祭日…… 10：00～15：00

ウ 相談件数

来所、電話による教育相談は年間2,216件であった。  
(第4-36表参照)

第4-36表 教育相談件数(累計)

| 主訴     | 来所相談 |     |     |    |    |     | 電話相談 |     |     |    |     |       | 総計  |     |     |     |     |       | 前年度<br>合計 |
|--------|------|-----|-----|----|----|-----|------|-----|-----|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----------|
|        | 小    | 中   | 高   | 中退 | 他  | 計   | 小    | 中   | 高   | 中退 | 他   | 計     | 小   | 中   | 高   | 中退  | 他   | 計     |           |
| 不登校    | 55   | 53  | 244 | 2  | 6  | 360 | 53   | 95  | 159 | 0  | 10  | 317   | 108 | 148 | 403 | 2   | 16  | 677   | 859       |
| 学校不適応  | 2    | 7   | 12  | 0  | 0  | 21  | 26   | 25  | 24  | 0  | 2   | 77    | 28  | 32  | 36  | 0   | 2   | 98    | 95        |
| 進学・就職  | 0    | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 1    | 22  | 43  | 2  | 15  | 83    | 1   | 22  | 43  | 2   | 15  | 83    | 51        |
| 学業不振   | 0    | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 7    | 6   | 2   | 0  | 0   | 15    | 7   | 6   | 2   | 0   | 0   | 15    | 27        |
| 非行     | 0    | 0   | 2   | 0  | 0  | 2   | 1    | 4   | 13  | 0  | 0   | 18    | 1   | 4   | 15  | 0   | 0   | 20    | 21        |
| 性格・行動  | 1    | 22  | 79  | 0  | 21 | 123 | 46   | 35  | 49  | 2  | 45  | 177   | 46  | 57  | 128 | 2   | 66  | 299   | 373       |
| 教育相談技術 | 0    | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 12   | 11  | 1   | 0  | 0   | 24    | 13  | 11  | 1   | 0   | 0   | 25    | 21        |
| いじめ    | 0    | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 50   | 41  | 15  | 1  | 12  | 119   | 50  | 41  | 15  | 1   | 12  | 119   | 72        |
| その他    | 0    | 1   | 1   | 0  | 0  | 2   | 141  | 176 | 233 | 6  | 322 | 878   | 141 | 177 | 234 | 6   | 322 | 880   | 892       |
| 合計     | 58   | 83  | 338 | 2  | 27 | 508 | 337  | 415 | 539 | 11 | 406 | 1,708 | 395 | 498 | 877 | 13  | 433 | 2,216 | 2,411     |
| 前年度総計  | 54   | 248 | 267 | 61 | 11 | 641 | 344  | 501 | 542 | 44 | 339 | 1,770 | 398 | 749 | 809 | 105 | 350 | 2,411 |           |

(4) 普及事業

ア 提携事業

所員研究の内容について、当該年度の研究協力校及び研究協力者所属校を対象とし、提携して研修を行うことにより所員研究を深めるとともに、当該校の実践に役立てる目的をもって、提携研修を行った。

イ 刊行物による普及・紹介

研究紀要(Web化)、長期研修員の研究報告書及び要覧、所報などにより研究資料の提供を行い、当センターの研修、研究活動の普及に努めた。

ウ 教育資料室

本県における教育に関する情報センターとしての役割を果たすために、広く研究図書・資料の収集、整備に努め、その利用に供するとともに利用の相談に応じている。一方、全国の各教育センター及び県内各学校等の刊行論文に関する教育情報データベースの構築を行っており、現在登録されている情報を資料室及び当センターのWebページから検索することができる。

- ・閲覧貸し出し用蔵書概況
  - 教育図書 13,282冊
  - 教育研究資料 70,194点
- ・データベース登録件数(二次情報)
  - 宮城県教育情報 71,180件

(5) サテライト研修

ア 科学巡回訪問

科学巡回車「なかよし号」は、県内の小学校(へき地校を含む)を巡回して39年目を終えた。

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。

訪問校では、所員による、児童を対象にした理科実験室、野外観察、理科工作教室を実施し、午後は理科教育相談の時間を設け、教材紹介をしたり、理科の学習に関する教育相談を行うなどの現職教育の一環としての話し合いをもった。

(第4-37表参照)

昭和43年の開講以来、学校数のべ806校、対象児童59,759人、教職員数6,486人に達している。

第4-37表 科学巡回訪問校

| No. | 教育事務所 | 市町村<br>教育委員会 | 学 校 名         | 訪問期日  | 参 加<br>児童数 | 参 加<br>学級数 | 参 加<br>職員数 | 前回訪問 |
|-----|-------|--------------|---------------|-------|------------|------------|------------|------|
| 1   | 大 河 原 | 角 田 市        | 藤 尾 小 学 校     | 4月27日 | 125        | 6          | 15         | なし   |
| 2   | 栗 原   | 栗 原 市        | 高 清 水 小 学 校   | 5月9日  | 150        | 4          | 12         | なし   |
| 3   | 栗 原   | 栗 原 市        | 宝 来 小 学 校     | 5月25日 | 48         | 3          | 10         | H11  |
| 4   | 石 巻   | 石 巻 市        | 雄 勝 小 学 校     | 6月2日  | 136        | 6          | 19         | S45  |
| 5   | 石 巻   | 石 巻 市        | 須 江 小 学 校     | 6月7日  | 204        | 7          | 14         | なし   |
| 6   | 仙 台   | 山 元 町        | 山 下 第 一 小 学 校 | 6月20日 | 115        | 6          | 16         | なし   |
| 7   | 仙 台   | 大 和 町        | 落 合 小 学 校     | 7月5日  | 79         | 4          | 25         | なし   |
| 8   | 石 巻   | 東 松 島 市      | 赤 井 南 小 学 校   | 7月14日 | 189        | 8          | 23         | なし   |

|    |     |      |           |        |     |   |    |    |
|----|-----|------|-----------|--------|-----|---|----|----|
| 9  | 南三陸 | 気仙沼市 | 水梨小学校     | 9月1日   | 58  | 3 | 17 | H8 |
| 10 | 大河原 | 大河原町 | 大河原小学校    | 9月6日   | 442 | 4 | 44 | なし |
| 11 | 大崎  | 涌谷町  | 小里小学校     | 9月22日  | 62  | 3 | 16 | なし |
| 12 | 登米  | 登米市  | 米岡小学校     | 9月27日  | 152 | 6 | 13 | なし |
| 13 | 仙台  | 多賀城市 | 多賀城東小学校   | 10月5日  | 202 | 7 | 36 | なし |
| 14 | 大崎  | 大崎市  | 東大崎小学校    | 10月11日 | 165 | 6 | 18 | なし |
| 15 | 大河原 | 蔵王町  | 円田小学校     | 10月19日 | 69  | 3 | 7  | なし |
| 16 | 南三陸 | 本吉町  | 大谷小学校     | 10月26日 | 176 | 7 | 18 | なし |
| 17 | 仙台  | 松島町  | 松島第一小学校   | 11月2日  | 238 | 5 | 7  | なし |
| 18 | 仙台  | 塩竈市  | 塩竈市立第一小学校 | 11月9日  | 172 | 6 | 6  | なし |
| 19 | 大崎  | 美里町  | 小牛田小学校    | 11月14日 | 156 | 6 | 19 | なし |
| 20 | 登米  | 登米市  | 横山小学校     | 11月22日 | 112 | 6 | 17 | なし |

※ 参加職員数は、訪問校の職員と近隣の小・中学校から参加した職員数を合わせたものである。

#### (6) 情報教育に関する生徒実習

当センターのコンピュータシステムを利用し、多角的な実習が可能であり、学校における教育計画に基づき、コンピュータ及びアプリケーションソフト活用に関する基礎技法や啓発的経験を習得させるための生徒実習を行っている。学校と密に連

携をとりながら、オペレーティングシステム、アプリケーションソフト、通信ネットワーク等を中心として、生徒実習を行った。(仙台向山高生徒41名、志津川校生徒28名実習)

## 第12節 宮城県特殊教育センター

### 1 概要

#### (1) 目的

宮城県における障害児教育に関する中心的指導機関として、障害及び発達の違いや偏りがある幼児児童生徒の教育相談、障害児教育関係職員の研修及び障害児教育に関する調査研究を行う。また、障害児教育に関する広報・啓発や資料の収集・提供を行い、障害児教育の振興を図る。

#### (2) 運営の方針

- ア 障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の調和的な発達を促すために、教育・医療・心理の総合的な観点から教育相談を行う。
- イ 教育関係職員の資質の向上を図るために、障害児教育の基礎的知識・技能、専門的知識・技能を習得する研修及び障害児教育の理解・啓発に関する研修を行う。
- ウ 障害児教育についての理解を一層深めるために、公開講座等の開催及び各種広報誌の発行により広報・啓発を行う。
- エ 障害児教育の今日的課題を把握し、関係機関との連携により資料の収集を行うとともに保護者・学校・社会の要請にこたえる調査・研究を行う。
- オ 障害児教育に関する情報・資料の積極的な収集、提供を行う。

#### (3) 組織と予算

##### ア 組織

所長 — 庶務担当(2)  
— 教育班(10) 計13名

##### イ 予算 (単位：千円)

| 項目     | 金額     | 摘要                               |
|--------|--------|----------------------------------|
| 管理運営費  | 18,007 | 人件費を除く                           |
| 事業費    | 5,931  | 教育相談、研修、広報・啓発、調査・研究、情報・資料整備、事業関係 |
| 運営協議会費 | 197    |                                  |
| 施設整備費  | 1,555  | 教育相談・研修用物品購入、資料収集関係              |
| 計      | 25,691 |                                  |

#### (4) 事業の概要

##### ア 教育相談

障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者及び教育関係職員に対して、巡回による相談や来所による相談等を行った。

##### イ 研修

教職員研修の一環として、障害児教育に関する長期研修及び基本・専門研修、初任者研修を行った。

##### ウ 広報・啓発

障害児の保護者及び社会の人々に対し、障害児教育の一層の理解を深めるため公開講座及び移動講座を実施するとともに広報誌を発行した。

##### エ 調査・研究

障害児教育の現状と課題を把握するための調査研究及び障害児教育の当面する諸課題の解決を図るための調査研究を行った。

##### オ 情報・資料整備

障害児教育に関する情報・資料を収集・整備するとともに、情報・資料の提供・貸出を行った。

### 2 事業

#### (1) 教育相談事業

障害にかかわる多様な教育相談にこたえるため、定期巡回教育相談、要請教育相談、来所教育相談、電話教育相談の四つの相談形態で実施した。

##### ア 定期巡回教育相談

県内9会場を定期的に巡回し、障害児とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害の状態に応じた教育や就学上の諸問題等について相談を行った。5月から10回実施し、286件(来談者682名)の相談があった。

(第4-38、40表参照)

第4-38表 平成18年度定期巡回教育相談日程及び担当者

| 事務所 | 会場                      | 相談日                 | 担当者<br>( )は副担当    |
|-----|-------------------------|---------------------|-------------------|
| 大河原 | 宮城県大河原合同庁舎              | 5.12 6.5            | 田口 礼三郎<br>(栗林 正見) |
|     |                         | 7.3 8.7             |                   |
|     |                         | 9.4 10.5            |                   |
| 仙台  | 岩沼市総合福祉センター<br>(iあいプラザ) | 11.6 12.4           | 別府 律子<br>(樋浦 伸司)  |
|     |                         | 1.12 2.9            |                   |
| 南三陸 | 宮城県南三陸合同庁舎              | 5.12 7.3            | 大和 由起江<br>(千葉 道夫) |
|     |                         | 8.7 9.4             |                   |
|     |                         | 11.6 12.4<br>2.9    |                   |
| 仙台  | 塩竈市公民館                  | 5.12 6.5            | 西城 長一<br>(鳩原 潤)   |
|     |                         | 7.3 8.21            |                   |
| 栗原  | 宮城県栗原合同庁舎               | 9.11 10.16          | 相澤 一夫<br>(芳賀 正光)  |
|     |                         | 11.13 12.11         |                   |
| 南三陸 | 気仙沼市総合市民福祉センター「やすらぎ」    | 1.12 2.9            | 千葉 道夫<br>(大和由起江)  |
|     |                         | 6.23 8.21           |                   |
| 石巻  | 石巻市稲井公民館                | 9.11 10.16          | 栗林 正見<br>(西城 長一)  |
|     |                         | 11.13 12.11<br>2.23 |                   |
| 大崎  | 宮城県大崎合同庁舎               | 5.26 6.23           | 樋浦 伸司<br>(別府 律子)  |
|     |                         | 7.24 8.31           |                   |
| 登米  | 宮城県登米合同庁舎               | 9.26 10.24          | 鳩原 潤<br>(田口礼三郎)   |
|     |                         | 11.24 12.19         |                   |
|     |                         | 1.26 2.23           |                   |

イ 要請教育相談

教育関係機関の要請にこたえ、障害児とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

また、幼稚園、小・中学校等からの要請にこたえ、5月から実施し、19件(延べ79名)の相談があった。

(第4-40表参照)

ウ 来所・電話教育相談

当センターの施設・設備を活用し、各種検査や行動観察等を実施して、専門的・総合的な判断のもとに、障害児とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

[来所教育相談]

毎週月曜日～金曜日。休日(祝日等)を除く。9:30～17:00  
○医療及び専門相談員による教育相談(9:30～12:00, 13:30～17:00)。

第4-39表

| 月   | 医療  |     | 心理              |
|-----|-----|-----|-----------------|
|     | 小児科 | 精神科 | 心理              |
| 4月  | *   | *   |                 |
| 5月  | *   | *   | 19              |
| 6月  | 12  | *   | 16・21           |
| 7月  | *   | 26  | 12・19・26・28     |
| 8月  | *   | 30  | 4・18・23・30      |
| 9月  | *   | 27  | 1・6・15・20・27    |
| 10月 | 2   | *   | 4・6・18・20・25・27 |
| 11月 | *   | 29  | 8・10・15・17・29   |
| 12月 | *   | *   | 1・8・13・15・25・26 |
| 1月  | *   | 31  | 10・15・19・24・31  |
| 2月  | 5   | *   | 2・16・21・28      |
| 3月  | *   | *   | 2・7             |
| 計   | 3日  | 5日  | 午前:33日 午後:43日   |

[電話教育相談]

月曜日～金曜日。土、日及び祝日等を除く。

相談内容は、生活面、学習面に関するもの、多動などの行動に関するものが多かった(第4-40表)。また、高等学校に在籍する生徒の相談が19件あった(第4-40表3)。

第4-40表

1 形態別教育相談実施数(件数)

| 教育相談 | 定期巡回         | 要請 | 来所          | 電話          | 合計           | 昨年度          | 増減  |
|------|--------------|----|-------------|-------------|--------------|--------------|-----|
| 4月   | /            | 0  | 1<br>(1)    | 6<br>(3)    | 7<br>(4)     | 5<br>(1)     | 2   |
| 5月   | 17<br>(9)    | 2  | 5<br>(1)    | 10<br>(1)   | 34<br>(11)   | 22<br>(11)   | 12  |
| 6月   | 30<br>(16)   | 0  | 9<br>(5)    | 6<br>(4)    | 45<br>(25)   | 48<br>(30)   | △3  |
| 7月   | 33<br>(15)   | 5  | 18<br>(5)   | 7<br>(5)    | 63<br>(25)   | 46<br>(34)   | 17  |
| 8月   | 52<br>(28)   | 0  | 11<br>(2)   | 10<br>(6)   | 73<br>(36)   | 80<br>(36)   | △7  |
| 9月   | 35<br>(21)   | 2  | 9<br>(1)    | 10<br>(7)   | 56<br>(29)   | 50<br>(27)   | 6   |
| 10月  | 23<br>(7)    | 2  | 15<br>(3)   | 5<br>(2)    | 45<br>(12)   | 51<br>(23)   | △6  |
| 11月  | 29<br>(19)   | 5  | 20<br>(6)   | 10<br>(7)   | 64<br>(32)   | 64<br>(26)   | 0   |
| 12月  | 17<br>(5)    | 0  | 14<br>(1)   | 11<br>(6)   | 42<br>(12)   | 52<br>(22)   | △10 |
| 1月   | 27<br>(12)   | 1  | 13<br>(3)   | 7<br>(1)    | 48<br>(16)   | 39<br>(13)   | 9   |
| 2月   | 24<br>(9)    | 2  | 9<br>(3)    | 9<br>(1)    | 44<br>(13)   | 53<br>(15)   | △9  |
| 3月   | /            | 0  | 5<br>(2)    | 16<br>(7)   | 21<br>(9)    | 23<br>(10)   | △2  |
| 合計   | 286<br>(141) | 19 | 129<br>(33) | 107<br>(50) | 541<br>(224) | 533<br>(249) | 8   |

\* ( ) 数は新規相談数で内数である。

2 形態別来談者数（延人数）

| 教育相談      | 定期巡回 | 要 請 | 来 所 | 電 話 | 合 計   |
|-----------|------|-----|-----|-----|-------|
| 幼児・児童・生徒等 | 177  | 17  | 113 | 2   | 309   |
| 保 護 者 等   | 293  | 23  | 161 | 81  | 558   |
| 教 職 員 等   | 194  | 34  | 99  | 22  | 349   |
| 保健医療関係者   | 4    | 2   | 3   | 0   | 9     |
| 福 祉 関 係 者 | 6    | 1   | 2   | 0   | 9     |
| 教 育 行 政   | 0    | 0   | 0   | 1   | 1     |
| そ の 他     | 8    | 2   | 6   | 2   | 18    |
| 合 計       | 682  | 79  | 384 | 108 | 1,253 |

3 形態別対象児の在籍別状況

| 教育相談     | 定期巡回    | 要 請 | 来 所 | 電 話 | 合 計 |     |
|----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 就学前      | 在 宅     | 3   | 0   | 1   | 1   | 5   |
|          | 保 育 所   | 7   | 1   | 4   | 2   | 14  |
|          | 幼 稚 園   | 14  | 2   | 9   | 7   | 32  |
|          | 通 園 施 設 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 小学校      | 通常学級    | 159 | 10  | 71  | 23  | 263 |
|          | 特殊学級    | 45  | 3   | 11  | 17  | 76  |
| 中学校      | 通常学級    | 42  | 3   | 12  | 15  | 72  |
|          | 特殊学級    | 13  | 0   | 9   | 9   | 31  |
| 盲・聾・養護学校 | 2       | 0   | 5   | 3   | 10  |     |
| 高等学校     | 0       | 0   | 6   | 19  | 25  |     |
| 学 卒 者    | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |     |
| そ の 他    | 1       | 0   | 1   | 11  | 13  |     |
| 合 計      | 286     | 19  | 129 | 107 | 541 |     |

(2) 研修事業

長期研修，基本・専門研修そして初任者研修を実施し教職員の資質の向上を図った。

ア 長期研修

県内小・中学校及び盲・聾・養護学校の教員を対象に，長期にわたり障害児教育に関する基礎的・専門的な事項について研修を行い，障害児教育担当者としての資質と指導力の向上を図った。

(ア) 特殊教育長期研修（A）－1年間－

障害児教育のリーダーとして本県障害児教育の今日的課題に関する研究を行った。

(イ) 特殊教育長期研修（B）－前期6か月－

障害児教育の中堅者として障害児教育に関する専門的事項及び事例研究をとおして実態把握の仕方や指導法についての研究を行った。

(ウ) 特殊教育長期研修（C）－後期6か月－

障害児教育担当者として必要な基礎的・基本的事項について，実習をとおして研修を行った。

(エ) 特殊教育長期研修（D）－前期6か月－

障害のある幼児児童生徒の教育相談の適切な実施と運営に関する研修を行った。（第4－41表）

第4－41表

平成18年度 特殊教育長期研修員及び研究主題・研修主題

【長期研修A（1年）】

| No. | 事務所等     | 氏 名   | 所 属 校     | 研究領域  | 研 究 主 題 名  |
|-----|----------|-------|-----------|-------|--|
| 1   | 大崎教育事務所  | 清水 祐子 | 大崎市立古川中学校 | 今日的課題 | 中学校で特別な配慮を必要とする生徒への適切な支援の在り方についての一考察<br>－二次的な問題の改善に効果的であった手だてを通して－       |
| 2   | 石巻教育事務所  | 千葉 宏樹 | 石巻市立蛇田小学校 | 今日的課題 | 読み書きに困難のある児童に対する指導法の一考察<br>－平仮名・漢字の読み書きにおける言語処理過程に視点を当てて－                |
| 3   | 盲・聾・養護学校 | 奥田真由美 | 宮城県立ろう学校  | 今日的課題 | 聴覚に障害のある子供の「伝える力」を高めるための指導に関する一考察<br>－自立活動の個別の指導計画の「Plan-Do-See」の検討を通して－ |

【長期研修B（前期6か月）】

| No. | 事務所等     | 氏 名   | 所 属 校       | 研究領域    | 研 究 主 題 名   |
|-----|----------|-------|-------------|---------|---|
| 1   | 仙台教育事務所  | 津島 弘子 | 大和町立吉岡小学校   | 言語障害    | AさんBさんの側音化構音改善のための指導に関する一試み<br>－舌のトレーニングプログラムの作成を通して－                       |
| 2   | 登米教育事務所  | 秀 由佳  | 登米市立西郷小学校   | 情緒障害    | Cさんが正しい表記で書くことを目指した指導の一試み<br>－ことば遊びやカードを使った促音指導の工夫を通して－                     |
| 3   | 栗原教育事務所  | 北條智恵子 | 栗原市立築館小学校   | 言語障害    | Dさんが教師の話の中から指示内容を正しくとらえることができるようになるための指導の一試み<br>－キーワードのメモを活用した指導の工夫を通して－    |
| 4   | 盲・聾・養護学校 | 山上 武久 | 宮城県立光明養護学校  | 知的障害    | Eさんが自分のしたことを発表する力を身に付けるための指導の一試み<br>－作業記録表，文字カードの活用を通して－                    |
| 5   | 盲・聾・養護学校 | 宮里 淳  | 宮城県立石巻養護学校  | 知的障害    | Fさんの許可を求める発語を促す指導の一試み<br>－写真やパソコンの画像，VTRの活用及び指導場面の工夫を通して－                   |
| 6   | 盲・聾・養護学校 | 川村 宜丈 | 宮城県立古川養護学校  | 重度・重複障害 | Gさんが自分の思いを表出できるようにするための一試み<br>－写真カード・絵カードによる遊びの選択の指導を通して－                   |
| 7   | 盲・聾・養護学校 | 酒井 勝利 | 宮城県立利府養護学校  | 知的障害    | Hさんが依頼の意思を表現し，相互コミュニケーション能力を高めるための指導の一試み<br>－自作教材を活用した身振り動作による表現の指導の工夫を通して－ |
| 8   | 盲・聾・養護学校 | 阿部 昭二 | 宮城県立西多賀養護学校 | 病弱・身体虚弱 | Iさんが見通しをもって計画的に活動するための指導の一試み<br>－自立活動場面におけるビデオを使った創作活動を通して－                 |



【長期研修C（後期6か月）】

| No. | 事務所等     | 氏名    | 所属校         | 研修領域 | 研究主題名                                     |
|-----|----------|-------|-------------|------|---|
| 1   | 仙台教育事務所  | 佐々木伸明 | 山元町立山下第二小学校 | 情緒障害 | 情緒障害児の理解と指導<br>－友達とのかかわりをもたせるための授業作りを通して－ |
| 2   | 大崎教育事務所  | 佐藤 英知 | 大崎市立古川第四小学校 | 情緒障害 | 情緒障害児の理解と指導<br>－児童の特性に配慮した指導・支援の工夫を通して－   |
| 3   | 栗原教育事務所  | 小野寺央紀 | 栗原市立若柳小学校   | 知的障害 | 知的障害児の理解と指導<br>－生活単元学習「おやつを作ろう」の授業を通して－   |
| 4   | 南三陸教育事務所 | 伊藤 暢  | 南三陸町立戸倉中学校  | 情緒障害 | 情緒障害児の理解と指導<br>－事実を相手に分かるように伝える指導を通して－    |

【長期研修D（前期6か月）】

| No. | 事務所等     | 氏名    | 所属校         | 研修領域 | 研究主題名  |
|-----|----------|-------|-------------|------|--|
| 1   | 盲・聾・養護学校 | 中村 順一 | 宮城県立名取養護学校  | 教育相談 | 盲・聾・養護学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して<br>－中学校の支援ニーズを通してA養護学校の教育相談の在り方を探る－          |
| 2   | 盲・聾・養護学校 | 小澤ちはる | 宮城県立角田養護学校  | 教育相談 | 盲・聾・養護学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して<br>－地域のニーズにこたえるセンター的機能を果たすB養護学校の在り方を探る－      |
| 3   | 盲・聾・養護学校 | 菅原 しの | 宮城県立金成養護学校  | 教育相談 | 盲・聾・養護学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して<br>－早期教育相談におけるC養護学校の在り方を探る                   |
| 4   | 盲・聾・養護学校 | 吉岡 清子 | 宮城県立西多賀養護学校 | 教育相談 | 盲・聾・養護学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して<br>－A病院分教室が在籍児童生徒の原籍校への支援を行っていくための連携の在り方を探る－ |

イ 基本・専門研修

平成18年度は、幼稚園、小・中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の教員、そして市町村教育委員会の職員等を対象に、特殊教育について基礎的・基本的知識や技能の習得を図るために、18の研修会を開設した。

(ア) 障害別、階層別、職務別等の研修会を設け、講義・演習や実技、そして小・中学校、盲・聾・養護学校へ移動しての体験研修等を実施し、より教育現場の要望にこたえる研修会を実施した。

(イ) 障害の多様化や、受講者の様々なニーズに対応するために、「障害別教育研修会I～IV」の充実を図るとともに、各研修会の研修内容の改善を図った。（第4-42表）

ウ 初任者研修

当センターでは、盲・聾・養護学校の初任者研修対象教員5名に、専門研修と課題個人研究を10日間行った。また、小・中学校の全初任者研修対象教員126人と高等学校の初任者研修対象教員37人に、盲・聾・養護学校での障害児教育体験研修及び「障害児教育研修」を行った。

第4-42表 基本・専門研修

| No. | 研修                   | 目的  | 日数 | 幼  | 小   | 中  | 高  | 特  | その他 | 合計  |
|-----|----------------------|---|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|
| 1   | 特殊学級新担任者研修会          | ・特殊学級の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。<br>・特別支援教育について理解を図る。                      | 5日 |    | 106 | 56 |    |    |     | 162 |
| 2   | 通級指導新担当者研修会          | ・通級による指導の制度、教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。<br>・特別支援教育について理解を図る。           | 4日 |    | 7   |    |    |    |     | 7   |
| 3   | 特殊学級・通級指導教室設置学校教頭研修会 | ・特殊学級及び通級指導教室を設置する学校の経営の在り方についての理解を深めるとともに、養護学校での指導の実際を体験し、障害児教育についての理解を図る。<br>・特別支援教育について理解を図る。  | 2日 |    | 55  | 34 |    |    |     | 89  |
| 4   | 特殊教育諸学校新担任者研修会       | ・盲・聾・養護学校の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。<br>・特別支援教育について理解を図る。                  | 3日 |    |     |    |    | 58 |     | 58  |
| 5   | 障害児理解研修会             | ・障害のある幼児児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についての基礎的理解を図る。   | 1日 | 32 | 84  | 19 | 13 | 1  | 2   | 151 |
| 6   | 特殊教育諸学校主任等研修会        | ・盲・聾・養護学校における経営の改善・充実に資するために、障害児教育の動向・課題について理解を図る。<br>・特別支援教育の現状を踏まえ、これからの盲・聾・養護学校の在り方についての理解を図る。 | 2日 |    |     |    |    | 34 |     | 34  |
| 7   | 障害児就学相談担当者研修会        | ・就学基準の改正点や就学手続きの進め方、就学相談の適切な方法等についての理解を図るとともに、就学相談担当者の資質の向上及び市町村の就学相談の充実に資する。                     | 1日 | 4  | 34  | 4  |    |    |     | 42  |

|     |                                  |  |      |    |     |     |     |    |     |     |       |
|-----|----------------------------------|--|------|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-------|
| 8   | 障害児教育経験者研修会                      | ・障害児教育の今日的課題をとらえるとともに、校内や地域における障害児教育の課題に対処するための知識の習得と理解を図る。<br>・特別支援教育の現状を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。            | 3日   |    | 11  | 1   |     | 5  |     | 17  |       |
| 9   | 障害別教育研修会Ⅰ<br>(知的障害)              | ・知的障害児教育における学級経営、学習指導等の方法及び障害児教育における専門知識についての理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。<br>・特別支援教育の現状を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。 | 3日   |    | 18  | 7   |     | 9  |     | 34  |       |
| 10  | 障害別教育研修会Ⅱ<br>(情緒障害)              | ・自閉症児等の教育における学習指導の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。<br>・特別支援教育の現状を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。                | 3日   |    | 30  | 9   |     | 17 |     | 56  |       |
| 11  | 障害別教育研修会Ⅲ<br>(盲、聾、肢不、病・虚弱、言語障害)  | ・障害児教育における障害種ごとの専門知識について理解を深める。<br>・特別支援教育の現状を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。  | 2日   |    | 17  |     |     | 4  |     | 21  |       |
| 12  | 障害別教育研修会Ⅳ<br>(LD, ADHD, 高機能自閉症等) | 基礎支援コース  | 2日   | 1  | 112 | 29  | 2   | 18 |     | 162 |       |
|     |                                  | 応用実践コース  |      |    |     |     |     |    |     |     | 2日    |
| 13  | 重度・重複障害児教育研修会                    | ・重度・重複障害児教育における学習指導等の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。   | 3日   |    | 4   |     |     | 17 |     | 21  |       |
| 14  | 障害幼児教育研修会                        | ・障害のある、又は発達の遅れや偏りのある幼児の教育についての基礎的理解を深める。<br>・特別支援教育について理解を図る。  | 2日   | 9  |     |     |     |    | 137 | 146 |       |
| 15  | 心理検査研修会                          | 基礎コース  | 2日   |    | 59  | 16  | 4   |    |     | 79  |       |
|     |                                  | 応用コース  |      | 2日 | 19  | 3   | 8   |    | 30  |     |       |
| 16  | 教材・教具開発研修会                       | ・障害児の学習指導における教材・教具開発の基礎的理解を深め、設計や製作にかかわる技能の習得を図るとともに、児童生徒の実態に応じた教材・教具の開発に資する。                                  | 2日   |    | 6   |     |     | 4  |     | 10  |       |
| 17  | 障害児教育相談研修会                       | ・障害のある幼児児童生徒の教育相談についての専門的知識を深め、教育相談担当者としての資質の向上を図る。  | 3日   | 1  | 27  | 5   |     | 17 |     | 50  |       |
| 18  | 障害児教育課題解決研修会                     | Aコース   | 3～4日 |    | 16  | 5   |     | 7  |     | 28  |       |
|     |                                  | Bコース   | 4～5日 |    | 1   | 2   |     | 1  |     | 4   |       |
| 合 計 |                                  |  |      |    | 47  | 629 | 197 | 19 | 202 | 139 | 1,233 |

### (3) 広報・啓発事業

障害児教育について、正しい理解を深めるとともに、地域において思いやりのある人間関係を醸成するために、広く県民・障害者の保護者や教育関係者などを対象に広報・啓発活動を行った。

#### ア 公開講座

当センターを会場に、年2回実施した。内容は、講演、当センターの施設案内とした。

講演は、障害児教育に関する今日的な課題に焦点を当て企画した。

2回の講座には、県内から289名の参加者があり、今後も理解・啓発のため、更に講座の充実を図っていききたい。

第4-43表 公開講座

| 実施日  | 講師                               | 演 題  | 受講者数 |
|------|----------------------------------|--|------|
| 7.15 | 日本女子大学<br>人間社会学部<br>教授 鶴養 美昭 氏   | 学校や家庭で気になる子どもたちに自己肯定感を育てるには<br>～LD, ADHD児等への具体的支援～ | 207名 |
| 12.2 | 株式会社サトー商会<br>人事総務部<br>課長 太田 博子 氏 | 働くよるこびを！健常者とともに！                                   | 82名  |
| 計    |                                  |  | 289名 |

#### イ 移動講座

県内4地域の方々を対象に、学校、各地域のセンターなどを会場にして開催した。

障害児理解のための講話、障害児理解に関する意見交換や当センター事業についての情報提供を行った。

講話は、「障害のある子供の理解と教育」、「特別な配慮を要する子供の理解と支援」という演題で、当センターの所員が当たった。

18年度は、登米市、川崎町、本吉町、松島町でPTA等と共催で開催した。町を挙げての協力・支援もあり、大成功を収めた。4地域での参加者総数は、353名であった。

第4-44表 移動講座

| 事務所 | 地区会場      | 期日    | 講師       | 受講者数 |
|-----|-----------|-------|----------|------|
| 登米  | 登米祝祭劇場    | 5.24  | 主幹 千葉 道夫 | 92名  |
| 大河原 | 川崎町立川崎中学校 | 7.18  | 次長 田口礼三郎 | 108名 |
| 南三陸 | 本吉町公民館    | 8.2   | 次長 相澤 一夫 | 52名  |
| 仙台  | 松島中央公民館   | 11.18 | 主幹 栗林 正見 | 101名 |

参加者合計 353名

#### ウ 広報誌の発行

障害児教育に関する情報を収集・発行し、教育関係機関等に配布・提供した。

(ア) 「燦々」33～34号の発行

(イ) 当センターの「案内パンフレット」の発行

- (ウ) 「教育相談のしおり」の発行  
幼稚園、小・中学校等に配布するとともに、市町村役場や定期巡回教育相談会場のロビーに配置した。
- (エ) 「公開講座・移動講座ポスター」の発行

#### (4) 調査・研究事業

障害児教育に関する教育課題の把握と解決のために、教育課題の基礎調査、教育内容・方法の研究を行い、障害児教育の改善充実に資するとともに、これからの特別支援教育に対応していくための基礎データを得た。

ア 障害児教育における現状や課題を把握するための基礎調査を行い、障害児教育の改善・充実に向けた資料を得た。

イ 特別支援教育コーディネーターについて実践的な研究に取り組み、児童生徒及びその担任等に対する支援の在り方を明らかにし、研究紀要にまとめ発刊した。

また、盲・聾・養護学校に在籍する自閉症の児童生徒に対する指導方法等の実践的研究に取り組み、中間での成果を得た。

#### (5) 情報・資料整備事業

障害児教育に関する情報・資料を収集、整備し、学校をはじめとする教育関係機関等に情報の提供を行い、障害児教育の推進・充実に役立てる。

ア 収集内容

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (ア) 図書資料      | (イ) 定期刊行雑誌資料 |
| (ウ) 文献資料      | (エ) 実践資料     |
| (オ) 視聴覚資料     | (カ) 参考資料     |
| (キ) 教育統計・目録資料 | (ク) 法令その他    |

以上の資料を内容別又は発行機関別に分類し、保管する。

イ 資料の提供

- ・ データベースに入力し、資料・情報の管理を行い、教育現場等のニーズに応じた情報提供が迅速にできるよう準備を進めている。
- ・ 専門図書、一般図書を貸し出し、研修に役立ててもらっている。

#### 3 宮城県特殊教育センター事業運営協議会

当センターの事業の運営に関し助言を得るため、有識者、医師、教育関係者及び関係行政機関の職員11人を委員として委嘱し、6月と2月に協議会を開催し、当センターの事業について審議していただき、また当センターの今後の望ましい運営について貴重な助言をいただいた。